

実 施 状 況 報 告

1 社会総がかりで取り組む教育の推進

家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校の創意工夫などにより、地域に愛され、信頼される学校づくりに努めるなど、学校、家庭、地域、企業等の多様な主体が連携・協働して、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。

また、西日本豪雨災害において被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援、就学支援等の継続した支援に取り組みます。

○学校・家庭・地域の連携強化

【学校・家庭・地域連携推進事業】（社会教育課）

〔予算額 80,875 千円、決算額 67,086 千円（国費 33,411 千円、県費 33,675 千円）、不用額 13,789 千円〕

◇事業の実施状況

地域の教育力低下や学校が抱える課題の複雑化・困難化等の社会的課題の解決し、全ての子どもの健全育成を図る学校と地域（企業等含む）の連携・協働体制づくりを推進するために、次の事業を実施した。

1 地域と学校の連携・協働体制構築推進協議会の設置

○開催数：2回

○令和3年9月28日（オンライン開催）

令和4年3月10日（オンライン開催）

○人数：10名（学識経験者、PTA団体関係者、教員等団体関係者、児童福祉関係者等）

○内容：事業計画、事例研究、成果及び課題等について協議を実施

2 活動別研修会の開催

○開催数：4回

○対象：各活動の関係者

ア 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な取組推進研修会

・令和3年7月30日（オンライン開催）235名参加

8月13日～9月24日（オンデマンド配信）視聴回数486回

・内容：事業説明、事例発表、助言

イ 放課後子ども教室・えひめ未来塾指導者研修会

・令和3年6月28日～7月9日（オンデマンド配信）視聴回数934回

・内容：事業説明、講演、実技講習・事例発表

ウ 新・放課後子ども総合プラン指導者研修会

・令和3年12月18日 にぎたつ会館 84名参加

・内容：行政説明、講演、事例発表、グループワーク・質疑応答

エ 家庭教育支援研修会

・令和4年1月25日（オンライン開催）50名参加

・内容：講演、事例発表、意見交流

3 普及啓発活動

○「愛顔でつなぐ“学校・家庭・地域”の集い」の開催

・令和3年10月1日～10月31日（オンデマンド配信）視聴回数1,049回

・対象：幼稚園から高校までの保護者、学校・社会教育関係者、子育て・福祉関係者、企業、警察関係者等

・内容：5分科会での実践事例発表、指導・助言

○実践事例集の作成・県教育委員会のホームページ上に公開、データ提供（市町教育委員会、各教育事務所）

4 教育サポート企業活用促進活動

○教育サポート企業フェスタの開催

・令和4年2月17日（オンライン開催）73名参加

・対象：土曜教育活動関係者、学校・家庭・地域連携推進事業関係者、市町教育委員会関係者、

企業・団体関係者（えひめ学校・地域教育サポーター）、教職員 等

・内 容：事業説明、事例紹介、模擬授業

5 市町補助事業（松山市は国から直接補助）

○実施市町数：16 市町（今治市、宇和島市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、砥部町、内子町、伊方町、鬼北町、愛南町）

○活動内容

ア 地域学校協働活動

地域住民が学校と連携・協働し、教育活動を支援するとともに、地域を活性化する活動

イ えひめ未来塾

地域の参画を得て、子どもが主体的に学習に取り組むよう学習を支援する活動

ウ 放課後子ども教室

全ての子どもを対象に、安全安心な居場所を設け、学習や体験活動等を提供する活動

エ 土曜教育活動

土曜ならではの、企業・NPO 等の人材を活用した魅力のあるプログラムを提供する活動

オ 家庭教育支援

親等への学習機会や情報の提供、相談体制の構築等、家庭教育支援基盤を整備する活動

◇事業の成果

○県事業では、活動別研修会において、講演、事例発表等を通じて、関係者の資質能力の向上を図り、各協働活動の充実に努めた。また、普及啓発活動「愛顔でつなぐ“学校・家庭・地域”の集い」では、総視聴回数1,049回と多くの方に視聴していただくとともに、分科会の満足度について、アンケート回答者の97%から肯定的意見が得られるなど、社会総がかりで取り組む教育の重要性の再認識及び普及啓発につながった。その他、教育サポート企業活用促進活動では、講演や企業による模擬授業を通して、教育活動の充実に努めた。

○市町補助事業では、計329か所（昨年度よりも24か所増加）において、地域の教育課題やニーズ等に合った協働活動の推進に努めた。各事業関係者の熱意や努力により、特色のある教育活動の実施や活動の充実に図られ、地域と学校の連携・協働体制構築の推進につながった。

【地域教育プロデューサー配置支援事業】（社会教育課）

〔予算額 1,000 千円、決算額 248 千円（県費 248 千円）、不用額 752 千円〕

◇事業の実施状況

社会に開かれた教育課程の実現を目指す学校と、地元に着目する人材の育成を求める地域との橋渡し役・つなぎ役となる地域教育プロデューサー及び地域教育協力隊を市町が配置するための支援として、次の事業を実施した。

1 配置促進啓発事業

○市町等対象事業説明会の開催

- ・令和3年5月11日（オンライン開催）46名参加
- ・対 象：市町・市町教委担当者、地域おこし協力隊（OB・OG含）等
- ・内 容：事業説明、事例発表、事業に関する相談・支援

2 地域教育プロデューサー活動支援・ステップアップ研修事業

○地域教育プロデューサーステップアップ研修会の開催

- ・第1回 令和3年6月29日（オンライン開催）47名参加
- ・第2回 令和3年9月14日（オンライン開催）82名参加
- ・第3回 令和4年3月3日（オンライン開催）43名参加
- ・対 象：地域おこし協力隊（OB・OG含）、市町・市町教委担当者、学校関係者等
- ・内 容：活動の拡充やネットワーク形成を支援、県内外の好事例の講演、情報の交換

◇事業の成果

○市町等対象事業説明会及び地域教育プロデューサーステップアップ研修会の参加者にとって、新規プログラムの計画や活動の拡充、ネットワーク形成の支援を図るための機会となり、参加者の95.1%から「参考になった」と高評価を得た。

- 令和4年3月末時点で地域教育プロデューサーが4市町8名（西予市4名、松野町2名、東温市1名、内子町1名）、地域教育協力隊が1市町1名（内子町）に配置され、「学校を核とした地域づくり」、「教育の魅力化による地方創生」、「地元に残る人材の育成」の推進が図られた。

【えひめ未来創造人材育成事業】（高校教育課）

〔予算額5,287千円、決算額3,683千円（県費）、不用額1,604千円〕

◇事業の実施状況

ア えひめ未来創造人材育成プロジェクト（指定校事業）

弓削、松山北、松山工業、上浮穴、北宇和、今治東中等、宇和島南中等の指定校7校は、情報を活用する力の育成や、成年年齢の引き下げへの対応、地方創生への取組などの現代社会の課題解決に向けた活動を実施した。

イ 未来へつなぐ社会共生プロジェクト

（ア）主権者・消費者育成プログラム（県立高等学校・中等教育学校（全日制・定時制・通信制課程、専攻科）のべ67校（分校9校を含む））

市町、選挙管理委員会、議会事務局、消費生活センター、NPO法人関係者等と連携したワークショップや講演等の体験学習を必ず一度は実施し、新たに有権者・成人となる若者の政治、選挙、消費者問題への関心を高め、政治的教養や成人としての適切な判断力を育むための取組を行った。

（イ）地域の課題発見・解決プログラム（県立高等学校・中等教育学校（全日制課程）55校（分校8校を含む））

地域の様々な世代の人々との交流活動等を通して、他者を思いやるとともに、自己を肯定する、豊かな心を持つ生徒の育成を図った。

◇事業の成果

- 各指定校は、地域と連携して、地域の振興・活性化に貢献できる人材の育成を図ったり、地域防災を通して、持続可能なまちづくりを自分のこととして捉えさせようとしたりするなど、先進的な取組を行うとともに、研修成果をスーパーハイスクールコンソーシアムで発表することで、成果の普及を図った。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限される中、選挙管理委員会による講演や、投票箱や記載台を用いた模擬選挙、NPO法人関係者等と連携したワークショップ等、主体的・対話的で深い学びに基づく体験的な実践が多く行われ、生徒の政治や選挙、消費者問題への関心が高まった。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で活動の制限はあったが、地域の様々な世代の人々との交流活動など体験学習に取り組むことで、他者を思いやる心や自己を肯定し大切にすることを育むことが図られていることがうかがえた。

【社会総がかりの学校教育支援推進事業】（社会教育課）

◇事業の実施状況

1 企業・団体等の登録、掲載、協力依頼

学校の教育活動に対して支援・助言ができる企業・団体等を「えひめ学校・地域教育サポーター」としてデータベース化を行い、県教育委員会のホームページに掲載

(1) 登録企業・団体数 新規9（総数209）

<内訳（新規）>

①業種：建設業（1社）、製造業（1社）、情報通信業（1社）、卸売・小売業（2社）、不動産業（1社）、教育・学習支援業（1社）、サービス業（1社）、公務（1社）

②所在地：松山市（7社）、伊予市（1社）、京都府（1社）

(2) 登録企業の掲載

業種別、教育支援別（出前授業、会社見学、資料提供、その他）、教育支援可能地域別を掲載

2 普及・啓発

(1) 様々な機会を捉えて学校等への周知

(2) 登録企業・団体への情報提供

(3) 新規登録企業の勧誘等

◇事業の成果

- 延べ4学校（小中高）が登録企業等を利用し、計70名の児童・生徒が貴重な体験や専門的な講話等の教育支援を受け、学びや成長につなげた等の成果報告があった。
- 合計8つの新規企業、1つの公的機関に登録していただいた。

【えひめジョブチャレンジU-15事業】（義務教育課）

[予算額 8,777千円、決算額 4,084千円（国費 2,042千円、県費 1,542千円、その他 500千円）、
不用額 4,693千円]

◇事業の実施状況

○職場体験学習の概要

- ・実施校数 126校/129校 ※県立中等教育学校3校を含む。
未実施3校：対象学年の在籍がない2校及び実施学年を変更した1校
- ・実施人数 11,172人（1年生273人、2年生9,293人、3年生1,606人）
- ・実施内容 新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、各学校の実態に応じて実施
予定どおり5日間、事業所等での体験学習を実施
時期や日数を変更して、事業所等での体験学習を実施
キャリア教育に資する代替の学習活動を実施
- ・実施時期
事業所での職場体験を実施…75校

| 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 |
|-----|-----|----|----|-----|-----|-----|----|----|
| 14校 | 24校 | 0校 | 3校 | 24校 | 24校 | 5校 | 0校 | 0校 |

※分割して実施した学校もあるため、学校数は延べ数

○受入事業所等データベース及びWebサイトの活用

- ・愛媛の産業等についての情報提供（県運営Webサイトを紹介）
「愛媛ものづくり企業『スゴ技』データベース」「愛媛のいいモノすごいモノ『すごモノ』データベース」「愛媛の生産者『すご味』データベース」「愛媛で就業！農林水産まるかじり就業支援サイト」を紹介
- ・「令和3年度えひめジョブチャレンジU-15事業職場体験動画」の制作・公開
職場体験学習の具体的な取組状況を動画に編集し、Webサイト上で公開
（取材校9校 東予：3校、中予：3校、南予：3校、取材事業所21か所）
- 「地域を越えて、愛媛を知ろう！愛媛の魅力新発見プロジェクト」
 - ・地元だけでなく、広く県内に視野を広げることを目的とし、希望する中学校が東中南予の地域を越えて事業所等の見学や体験を実施（参加校7校 東予：2校、中予：3校、南予：2校）

◇事業の成果

事業所等での体験学習を通して、生徒は地域の産業等のよさや地元で働く魅力を実感したり、働くことの大変さに気付くとともに自分自身の将来について考えを深めたりすることができた。また、事業所等での体験学習ができなかった学校においても、代替の学習活動を工夫したことにより、働くことや地域に対する理解を深めることができた。

○「えひめ教育の日」及び「えひめ教育月間」の普及

【「えひめ教育の日」関連事業の実施】（教育総務課）

◇事業の実施状況

教育に対する県民の意識・関心を高め、県民総ぐるみで教育について考え、行動する契機となる日として「えひめ教育の日」推進会議が平成20年度に制定した「えひめ教育の日」及び「えひめ教育月間」を記念する行事を開催し、県教育委員会として積極的に支援した。

1 「えひめ教育の日」推進大会・推進フェスティバル

主 催：「えひめ教育の日」推進会議、えひめ若年人材育成推進機構

日 時：令和3年10月23日(土)

会 場：内子町共生館

参加者：推進会議関係者、PTA関係者等(189名)

内 容：小中高校生による各種アトラクション(実践発表、吹奏楽演奏、和太鼓演奏、高校生による物産販売・展示発表等)

えひめ若年人材育成推進機構(ジョブカフェ愛 work)による体験型ワークショップ

※各学校の発表の様子を収めた動画をYouTubeに掲載し、えひめ教育の日ホームページで閲覧できるようにした。

2 その他

「えひめ教育の日」ポスター掲出、チラシ等配布、広報紙等への情報掲載、ホームページを通じた情報提供など広報活動を実施し、県民に周知するとともに、11月の「えひめ教育月間」期間中には、各学校、公民館、教育団体、県教委、市町教委等による教育関連事業が949件実施された。

(教育関連事業)

学校開放、文化祭、学習発表会、講演会、PTAバザー、地域住民との交流会、職場体験活動、就業体験、人権集会、スポーツ大会等

◇事業の成果

- 「えひめ教育の日」推進会議を中心に、県内38の教育関係団体と県・市町教育委員会等との連携により、「えひめ教育の日」を記念した推進大会及びフェスティバルを南予地域で開催し、この運動の趣旨について、広く県民に周知を図ることができた。
- 「えひめ教育月間」には、県内各地の公立・私立の学校や公民館などにおいて、学校開放、文化祭、講演会、体験活動など1,000件近い教育関連事業が実施され、教育に対する県民の意識・関心を高め、家庭や地域が一体となった本県教育の推進に寄与した。

○家庭の経済的負担の軽減

【公立高等学校等就学支援金補助】(高校教育課)

[予算額 2,466,824千円、決算額 2,458,830千円(国費 2,455,010千円、県費 3,642千円、その他 178千円)、不用額 7,994千円]

◇事業の実施状況

- 高等学校等就学支援金(国費10/10)
高等学校等の授業料の支援として、県立高等学校等に平成26年度以降に入学した者のうち、世帯収入が基準額(世帯年収で910万円程度)未満の世帯で、申請があった生徒に対し、「就学支援金」を支給した。
- 専攻科修学支援金(国費1/2)
専攻科の授業料の支援として、住民税非課税世帯及び非課税に準ずる世帯のうち申請があった生徒に対し、「専攻科修学支援金」を支援した。
- 学び直し就学支援金(学び直しへの支援)(国費10/10)
高等学校等の中退した者が、平成26年度以降に再度県立高等学校等に入学して学び直す場合において、申請があった生徒に対し、「学び直し支援金」を支援した。
- 家計急変世帯への支援(国費1/2)
授業料を納入している保護者等のうち、失業・倒産等で家計が急変して低所得となった世帯に対し、授業料の減免を行った。

◇事業の成果

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| ○県立高等学校等における就学支援金受給者数 | 21,675人(途中退学者、転学者等を含む。) |
| ○専攻科修学支援金の受給者数 | 13人(途中退学者を含む。) |
| ○県立高等学校等における学び直し就学支援金受給者数 | 69人 |
| ○県立高等学校等における授業料減免認定者数 | 2人 |

【公立高等学校等奨学給付金交付事業】（高校教育課）

〔予算額 380,764 千円、決算額 377,745 千円（国費 125,915 千円、県費 251,830 千円）、
不用額 3,019 千円〕

◇事業の実施状況

- 奨学のための給付金・専攻科の生徒への奨学のための給付金
年収 250 万円未満程度の世帯（生活保護受給世帯、非課税世帯）に対して、授業料以外の教育費負担を軽減するため、所要額を支給した。（国費 1 / 3、県費 2 / 3）
- 奨学のための給付金（前倒し給付）
奨学のための給付金の所得要件を満たす世帯のうち希望する世帯に対して、年額の 1 / 4 相当額を前倒しで支給した。（国費 1 / 3、県費 2 / 3）
- 奨学のための給付金（家計急変世帯への支援）
奨学のための給付金の所得要件を満たさない世帯のうち、家計急変により保護者等の収入が激減し、保護者等全員の年収が非課税世帯に相当すると認められる世帯を奨学のための給付金の支給対象とし、所要額を支給した。（国費 1 / 3、県費 2 / 3）

◇事業の成果

- 奨学給付金の受給者数 3,237 人（うち専攻科生 6 人）
- 奨学給付金（前倒し給付）の受給者数 30 人
- 奨学給付金（家計急変世帯への支援）の受給者数 42 人

○西日本豪雨災害復旧・復興への対応

【スクール・サポート・スタッフの配置

（災害復旧・復興対応学校教育活動支援員の振替）】（義務教育課）

◇事業の実施状況

教材作成の補助、各種調査やアンケート等の集計など教員の事務業務を補助するスクール・サポート・スタッフについて、被災 3 市（大洲市、西予市、宇和島市）に上乗せして配置し、教員が指導や教材研究等に注力でき、児童生徒の学習の遅れが生じないようにする体制の整備を図った。

◇事業の成果

- 児童生徒の学習等を個別にサポートする「災害復旧・復興対応学校教育活動支援員」の配置は、令和 2 年度で終了したが、スクール・サポート・スタッフを被災 3 市に上乗せ配置することで、教員が指導や教材研究等に注力でき、児童生徒の学習の遅れが生じないようにする体制を整備することできた。

（被災 3 市への配置状況）

| 市町名 | 大洲市 | 西予市 | 宇和島市 |
|-----|-----|-----|------|
| 配置数 | 2 名 | 3 名 | 5 名 |

【奨学資金貸付金】（教職員厚生室）

〔予算額 180,612 千円、決算額 101,745 千円（その他）、不用額 78,867 千円〕

◇事業の実施状況

経済的理由により修学困難な高校生等に対して学資金の貸与を行っている。

※平成 30 年 7 月西日本豪雨災害による被害を原因として修学困難となった高校生等に対し、在学する学校を卒業した際に特例的に返還を免除する「被災特例枠」は、令和 2 年度で事業終了しているが、引き続き、通常枠での支援にも取り組む。

◇事業の成果

令和 3 年度 奨学生 430 人

2 安全・安心で充実した教育環境の整備

地域ぐるみの学校安全対策の充実を図るとともに、県立学校の長寿命化を計画的に推進するほか、災害や感染症の発生等による緊急時にも、小中学校に併せて県独自で全ての県立学校に整備した1人1台端末等を活用することにより、子どもたちの学びを最大限保障するなど安全・安心で充実した教育環境の整備に努めます。

また、防災士の資格取得の促進などにより教職員の防災意識の高揚や資質向上に努め、防災教育や交通安全教育など学校安全に関する教育を通じて、子どもたちに自らの命は自ら守ろうとする主体的な態度を育成します。

○県立学校の長寿命化の促進

【県立学校校舎等整備事業】（高校教育課）

〔予算額 540,284 千円、決算額 307,809 千円（県費）、繰越額 192,382 千円（県費）、不用額 40,093 千円〕

◇事業の実施状況

施設の老朽化による新居浜東本館外計9施設の改修工事を行った。

- 新居浜東高校本館改修工事（外壁、屋上防水改修等工事）
- 今治西高校2号館改修工事（屋上防水工事）
- 新居浜南高校体育館改修工事（外壁、屋根改修工事）
- 長浜高校本館改修工事（屋上防水工事）
- 新居浜工業高校第5教棟改修工事（屋上防水工事）
- 吉田高校第4教棟改修工事（屋上防水工事）
- 宇和特別支援学校（知）普通教棟改修工事（外壁改修工事）
- 八幡浜高校本館改修工事（屋上防水工事）
- 北宇和高校体育館改修工事（外壁、屋根改修工事）

◇事業の成果

計9施設のうち長浜高校外計4施設は令和3年度予算計上分で改修工事を完了し、新居浜東高校外計5施設は、2期目分事業費令和4年度496,425千円を令和4年度当初予算案に計上しているところであり、生徒、教職員等の安全・安心を確保することができた。

○快適な学習環境の確保

【県立高等学校・中等教育学校空調設備整備事業】（高校教育課）

〔予算額 281,090 千円、決算額 277,214 千円（その他）、不用額 3,876 千円〕

◇事業の実施状況

近年の気温上昇に伴い、熱中症対策として空調設備が必要不可欠な状況であることを受け、県立高等学校及び中等教育学校の全普通教室と一部特別教室において、空調設備の整備及び維持管理を行った。

◇事業の成果

県立高等学校等の全普通教室等にエアコンを設置し、管理運営を適切に実施することで、教育環境を改善することができた。

○防災教育の推進

【学校総合防災力強化推進事業】（保健体育課）

〔予算額 4,230 千円、決算額 2,948 千円（国費）、不用額 1,282 千円〕

◇事業の実施状況

1 学校防災教育実践モデル地域研究事業

今治市、久万高原町、伊方町の3市町をモデル地域とし、各地域の拠点校を中心に、手作り防災マッ

プの作成や小・中学校合同避難訓練、中核教員防災教育研修会や防災参観日を実施した。

2 学校防災教育推進委員会

- ・構成 学識経験者、行政関係者等 12 名
- ・開催回数 2 回
- ・内容 モデル地域の取組や研究の進め方、学校における防災教育・防災管理に関する協議

3 学校防災アドバイザー派遣事業

- ・アドバイザー 愛媛大学防災情報研究センターに所属する専門家 4 名
- ・派遣先 モデル地域の 3 市町で開催の防災教育推進連絡協議会
- ・内容 学校、地域、関係機関の連携促進など各地域の実情に応じた防災体制の充実を図るため、専門的観点からの指導・助言を行った。

◇事業の成果

- モデル地域 3 市町での様々な取組を通して、児童生徒の防災意識が向上し、「自分の命は自分で守る」ための主体的な態度の育成や、保護者や地域との連携の促進が図られた。これらの取組は、発表会の開催や報告書の配付により各地域内での普及を図ったほか、保健体育課のHPに掲載し、広く情報発信を行っている。
- 学校防災アドバイザーは、専門家としての観点から各地域の実情に応じた防災への取組、学校における避難所運営の在り方、学校と地域、行政等関係機関との連携促進について、重点的に指導・助言を行い、学校の総合的な防災力の強化を図ることができた。

【県立学校教職員防災士養成等事業】（保健体育課）

[予算額 6,517 千円、決算額 3,361 千円（県費）、不用額 3,156 千円]

◇事業の実施状況

学校において、防災士としての知識や技能を活用した防災教育・防災管理を推進するなど、学校の総合的な防災力の向上を図るため、県立学校教職員の防災士を養成した。

○県立学校教職員防災士養成講座

- ・開催日：令和 3 年 12 月 14 日・15 日
- ・会場：にぎたつ会館
- ・受講者：県立学校教職員
- ※その他、防災危機管理課が県内各地（11 箇所）で開催する養成講座を分散して受講し、合計 199 人が防災士資格取得試験に合格。

○教職員防災管理研修会の開催

<開催回数 2 回>

- ・令和 3 年 10 月 11 日（月）午前 愛媛県生涯学習センター（南予、中予）
- ・令和 3 年 10 月 11 日（月）午後 愛媛県生涯学習センター（東予、県立学校）

<参加者> 公立学校（幼稚園等含む）の防災管理担当者（防災士）等 計 545 人

◇事業の成果

- 防災士資格の既取得者と、令和 3 年度の防災士資格取得試験合格者を合わせると、1,017 名となり、県立学校 1 校当たり人数を平均 15 名とすることができた。
- 防災士資格取得者の増員により、学校における防災教育・防災管理体制の更なる充実を図ることができた。

○子どもたちの安全・安心の確保

【通学路安全推進事業】（保健体育課）

[予算額 1,268 千円、決算額 851 千円（国費）、不用額 417 千円]

◇事業の実施状況

1 愛媛県通学路安全推進委員会の開催

通学路安全対策が円滑に行われるよう、諸問題の解決方法や、研究の進め方等の指導・助言を行うほか、県教育委員会、県警察本部関係者、県道路維持課関係者、国土交通省関係者、大学等が連携して、交通安全教育の進め方等を検討し助言等を行った。

委員：11名 学識経験者、モデル地域関係者、県交通安全協会、県警察本部、県道路維持課、国土交通省、PTA代表

開催日：第1回 令和3年7月6日（にぎたつ会館）

第2回 令和4年1月28日（にぎたつ会館）

2 通学路安全対策推進モデル地域研究事業

児童生徒の発達段階に応じた通学路上の危険から身を守る安全教育を実施するとともに、発展的な地域との連携体制の構築を図り、地域の特性に応じた通学路の安全点検を実施し通学路の安全確保に努め、その成果を普及させた。（実践モデル地域：四国中央市、東温市、大洲市）

3 通学路安全対策アドバイザー派遣事業

大学、研究機関等の専門家を「通学路安全対策アドバイザー」として委嘱し、各市町で開催される通学路安全点検や通学路安全対策連絡協議会に派遣し専門的観点からの指導・助言を行った。

◇事業の成果

- 通学路の継続した合同点検をすることで、関係機関との連携も深まり、円滑に危険箇所の改善や成果につながっている。
- 通学路安全推進3市に通学路安全対策アドバイザーを派遣し、地域の危険箇所及び交通事情等の情報を専門的な知見から分析し、学校での交通安全指導に活用することで、より一層の安全確保につながった。交通安全や防犯・防災の面から、危険箇所点検を実施することができた。
- 通学路安全推進3市で通学路合同点検を実施し、関係機関とともに運転者や歩行者の視点から確認を行った。警察、国、県、市の道路管理者などと情報の共有ができ、多方面で協力体制が構築された。
- 全ての学校で学校安全を推進するための中核となる教員を位置付けし、推進3市の取組等を研修会や職員会を通して、教職員間で情報共有を図っている。

【地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業】（保健体育課）

〔予算額 1,140千円、決算額 1,140千円（国費 570千円、県費 570千円）〕

◇事業の実施状況

県内10市町で、各市町が主体となり実施したスクールガード・リーダーによる小・中学校巡回指導等に係る経費の2/3を補助した。

- ・スクールガード・リーダーの小中学校巡回指導
- ・スクールガード・リーダー連絡協議会
- ・スクールガード養成講習会
- ・子どもたちの見守り活動

◇事業の成果

スクールガード・リーダーの活動を通じ、警察等関係機関と連携した学校の安全体制の整備が図られたことから、地域と学校の連携による子どもたちの安全を確保する意識が高まった。

【高校生自転車交通マナー向上対策事業】（保健体育課）

〔予算額 1,601千円、決算額 612千円（国費 0千円、県費 612千円）、不用額 989千円〕

◇事業の実施状況

1 自転車交通マナー向上対策実践指定校

(1) 実践指定校

新居浜商業高等学校、小松高等学校、松山東高等学校、大洲農業高等学校
三崎高等学校、宇和島水産高等学校

(2) 内容

警察と連携し、県警バイシクルユニットや教習所による自転車シミュレーターによる交通安全教室や自転車運転講習会、交通危険箇所マップの作成、サイクリングの楽しさに触れながらの自転車交通マナーの実践、交通安全標語、交通安全啓発ポスター、チラシ等の作成・配付、PTA理事会での取組紹介、文化祭での地域住民への啓発活動等を実施した。

2 高校生自転車マナーアップ会議

(1) 開催日 令和4年2月9日（水）（オンライン開催）

◇事業の成果

- 実践指定校の交通安全教育への重点的な取組により、道路交通法等の交通ルールや自転車の通行方法の正しい理解、自転車運転技術の向上、施錠実施による防犯意識の向上につながったほか、生徒が主体的に活動することで、生徒の自転車交通マナーの向上やルール遵守への意識が高まり、交通安全ポスターやチラシの作成など、保護者や地域に対しても啓発を図ることができた。
- 高校生自転車マナーアップ会議は、オンラインでの開催となったものの、実践指定校6校における様々な取組の成果を発表したうえで、小グループで意見交換を行い各県立学校での交通安全教育への活用を図った。

【県立学校感染拡大防止対策事業】（保健体育課）

〔予算額 134,400 千円、決算額 133,838 千円（国費）、不用額 562 千円〕

◇事業の実施状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため必要な消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品、教室における3密対策として換気に必要なサーキュレーターなどの整備を行った。

◇事業の成果

県立学校の教室等に保健衛生用品やサーキュレーター等を整備したことで、児童生徒・教職員等の感染症対策等を徹底しながら、児童生徒が安心して学ぶことができる体制整備が促進された。

【県立学校衛生環境整備】（高校教育課）

〔予算額 1,393,447 千円、決算額 1,393,039 千円（国費）、不用額 408 千円〕

◇事業の実施状況

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、校舎等設置のトイレを改修（1校1ヶ所以上）し、感染リスクを抑えながら安全・安心に学校で過ごすための教育環境の確保を図った。

（令和2年度からの一部繰越事業）

《改修概要》

- 和式大便器の洋式化（シャワートイレ、フタ自動開閉、自動洗浄）
- 小便器の更新（感知式自動流水）
- 手洗器の更新（感知式自動水栓、自動ソープディスペンサー）
- 内装（壁面⇒抗菌パネル、床材⇒乾式化、照明⇒感知式LED）

◇事業の成果

トイレ内の設備を洋式化・自動化することで、衛生環境が改善され、飛沫防止や手指の接触の機会を低減することにより、感染リスクが抑制された。

| | 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|------------------------|-------|
| 実施学校数 | 23校 | 43校 |
| 改修台数 | 876台 | |
| 洋式化率 | 28.1% ⇒ 42.3% (+14.2%) | |

【特別支援学校衛生設備整備】（特別支援教育課）

〔予算額 75,078 千円、決算額 75,078 千円（国費 25,274 千円）〕

◇事業の実施状況

新型コロナウイルスの感染防止対策として、特別支援学校の老朽化しているトイレについて、多目的トイレへの改修や床の乾式化などに取り組み、児童生徒が安心・安全に過ごすための教育環境の確保を図った。（令和2年度からの全額繰越事業）

◇事業の成果

学校が改修を希望する学校のトイレのうち、使用頻度が多い箇所について多目的トイレへの改修、床の乾式化など感染症対策を進め7校10箇所の環境整備を図った。

〔 松山盲学校（2箇所）、松山聾学校（1箇所）、しげのぶ特別支援学校（2箇所）、
みなら特別支援学校（1箇所）、今治特別支援学校（1箇所）、
宇和特別支援学校（知的）（2箇所）、宇和特別支援学校（聴覚・肢体）（1箇所） 〕

【特別支援学校スクールバス感染防止対策事業】（特別支援教育課）

〔予算額 101,494 千円、決算額 96,983 千円（国費 96,983 千円）、不用額 4,511 千円〕

◇事業の実施状況

特別支援学校ではスクールバスの乗車率が高く、子どもの安全面から窓を開けての換気が困難なため、子どもたちが長時間密集状態となっていた。そこで、密集リスクを避けるため、バスを借り上げて増便し、乗車率を半分程度に下げることによって感染症対策を実施した。

◇事業の成果

5校で合計14台のバスを増便したことで、バス乗車人数の少人数化（2人掛け座席に1人分の座席を確保）が可能となり、児童生徒や保護者の感染症リスクに対する不安軽減につながった。

○ICT教育環境の整備

【県立学校ICT活用教育環境整備】（高校教育課）

〔予算額 278,117 千円、決算額 275,038 千円（その他）、不用額 3,079 千円〕

◇事業の実施状況

全ての学習活動でICTを活用できる環境を構築するために、県立学校の普通教室及び特別教室に、学習用Wi-Fiと電子黒板を整備する。

1 学習用Wi-Fi

令和3年度末までに県立学校66校の普通教室等1,907室に整備した。

2 電子黒板

4年間の段階整備計画により、令和3年度末までに1,238台を整備した。

元年度整備14校（三島、新居浜西、西条、松山東、松山南砥部、松山北、松山工業、松山商業、上浮穴、伊予農業、伊予、川之石、宇和島東、宇和島水産）

2年度整備20校（小松、今治西、今治西伯方、今治南、大洲、長浜、八幡浜、三崎、津島、松山西中等、松山盲、松山聾、しげのぶ特支、みなら特支、今治特支、宇和特支（知）、宇和特支（聴・肢）、新居浜特支、新居浜特支川西、新居浜特支みしま）

3年度整備31校（土居、新居浜東、新居浜南、新居浜商業、東予、丹原、今治北大三島、今治工業、弓削、北条、松山南、松山北中島、松山中央、東温、大洲農業、内子、内子小田、八幡浜工業、三崎、宇和、野村、吉田、北宇和三間、南宇和、今治東中等、宇和島南中等、しげのぶ特支、みなら特支、みなら特支松山城北、宇和特支（知）、新居浜特支川西）

4年度整備13校（川之江、新居浜工業、西条農業、今治北、大洲肱川、宇和三瓶、北宇和、しげのぶ特支、みなら特支、今治特支、新居浜特支、新居浜特支川西、新居浜特支みしま）

※「県立学校生徒等一人1台端末緊急整備事業」において、令和3及び4年度整備分を令和2年度に、令和5年度整備分を令和4年度に前倒し整備することで4か年計画での整備となる。

◇事業の成果

学習用Wi-Fiを整備することで、様々な学習用途に幅広く汎用的・日常的にICTの使用が可能となり、全ての教科において主体的、対話的で深い学びの実現や生徒の情報活用能力の育成につながっている。また、電子黒板の整備により、板書時間が短縮されることで、授業において生徒の考察する時間が増加するなど、質の高い授業を展開することができた。

【産業教育ICT機器整備】（高校教育課）

〔予算額 100,783 千円、決算額 100,783 千円（その他）、不用額 なし〕

◇事業の実施状況

職業学科において、実社会で通用するICT技術を習得し、卒業時に習得している技術と就業後に必要とされる技術とのギャップを低減させるため、現在の老朽化したパソコン機器を更新し、最新のICT機器を整備した。

◇事業の成果

- 整備校 工業科6校（新居浜工業、東予、今治工業、松山工業、八幡浜工業、吉田）
デザイン科1校（松山南砥部）、商業科（デザイン系）1校（三島）
商業科4校（松山商業、東温、新居浜商業、八幡浜）
農業科3校（西条農業、伊予農業、大洲農業）、家庭科1校（小松）
総合学科3校（新居浜南、北条、川之石）、水産科1校（宇和島水産）
- 導入機器 サーバー、教師用パソコン、生徒用パソコン（40台）、プロジェクター
プリンタ（3Dプリンタ、大判インクジェットプリンタ、モノクロレーザー 等）
ソフトウェア（3D CAD、画像編集ソフト、ホームページ作成ソフト、
プログラミングソフト 等）
- 導入形態 5年リース（平成26～28年度）
6年リース（平成30年度、令和元年度）
- 導入時期 平成27年2月 2校（新居浜工業、松山工業）
平成28年3月 4校（東予、今治工業、八幡浜工業、吉田）
平成28年9月 2校（松山南砥部、三島）
平成30年9月 12校（新居浜工業、東予、今治工業、松山工業、松山商業、東温、
西条農業、伊予農業、大洲農業、新居浜南、北条、宇和島水産）
令和2年2月 2校（新居浜工業、松山工業）リース更新
6校（今治工業、新居浜商業、松山商業、八幡浜、小松、川之石）
令和3年3月 4校（東予、今治工業、八幡浜工業、吉田）
令和4年3月 8校（三島、松山南砥部、新居浜商業、西条、今治北、今治工業、
大洲、宇和島東）

【県立学校校務支援システム維持管理】（高校教育課）

〔予算額 67,233千円、決算額 67,232千円（県費） 不用額 1千円〕

◇事業の実施状況

堅牢なESnetの校務系ネットワーク環境内に、生徒の学籍等個人情報に関する業務をシステム化した統合型校務支援システムを平成29年度に整備し、平成31年度から特別支援学校含む全県立学校で稼働を開始している。

◇事業の成果

個人情報のデータ処理を一元管理できる統合型校務支援システムをESnetの校務系ネットワーク環境内に整備することにより、個人情報を取り扱う事務を明確化するとともに情報の機密性を高め、教職員が安心して利用できる、事故が「起きない・起こさない」安全なシステム環境を整備し、運用することができた。

【えひめICT学習支援システム活用事業】（義務教育課）

〔予算額 88,173千円、決算額 87,490千円（国費）、不用額 683千円〕

◇事業の実施状況

○えひめICT学習支援システム（EILS：エイリス）

- ・県独自の学力調査及び県内全ての公立学校（小・中・高・特支）の日々のドリルや定期テスト等をコンピュータ上で、作成・実施するための「CBTシステム」を開発した。
- ・CBTシステムと連動し、瞬時に採点・集計し、成果や課題を多角的に分析することができる「調査結果分析システム」を開発した。

＜EILSの特長＞

教員自作テストのCBT化が容易・・・・・・・・・・全国初

完全自動採点（選択式・短答式）

記述式採点補助機能（AIを活用）

マイページ機能（各種集計データの管理）

問題バンク機能

➤ 県教委作成の学習教材をCBT化して搭載（約800教材 約1万問）

➤ 教員が作成した良問の共有が可能・・・・・・・・・・全国初

- ・えひめICT学習支援システムを活用した県独自の学力調査を実施した。

| 調査名 | 対象学年 | 実施人数 | 実施時期 |
|--------------|-------|----------|-------|
| CBT版県学力診断調査 | 小5・中2 | 約22,000人 | R4.1月 |
| CBT版チャレンジテスト | 小6・中1 | 約22,000人 | R4.2月 |

- ・県学力診断調査WG会議を年間3回開催し、県独自の学力調査問題を作成した。
- ・各小中学校に1人、学力向上推進主任を置き、組織的・計画的な取組を推進するため、学力向上推進主任研修会を年間2回開催した。

○課題克服システム

- ・生徒の資格取得と英語力向上への意欲を喚起するため、民間英会話講師による、中学生を対象とした英検3級取得に向けた英語力向上講座をオンラインで開催した。

◇事業の成果

1人1台端末の整備が完了する機会を捉え、学習の成果と課題の早期把握による個別最適な学びの実現や採点・集計業務の効率化による教員の業務負担軽減を図るため、日常のテスト、ドリル等を対象に含めた県独自のCBTシステムを開発し、試験運用を行うなど、更なる学校教育の質の保証・向上に努めた。

【高等学校ICT活用授業改善推進事業】（高校教育課）

[予算額 28,557千円、決算額 22,841千円（国費）、不用額 5,716千円]

◇事業の実施状況

- 授業改善に先進的に取り組む推進校10校が、公開授業、講演会、県外の先進校視察等を実施
- 県立高等学校・中等教育学校56校（全・定・分校含む。）に対するオンラインヘルプデスクの設置
- 推進校10校へのICT教育支援員の配置、デジタル教材の購入支援
- ICT教育推進委員会を設置し、小・中・高校・特別支援学校でのICT教育の実施状況や課題等の共有や検討を行い、実践事例集を作成
- 県において、インターネットでの使用教材等に係る著作権料（授業目的公衆送信補償金）を負担

◇事業の成果

- 講演会や公開授業には、推進校の近隣の学校を中心に、多くの教員が参観し、研究協議・情報交換を行うことで、成果の共有を図ることができた。
- 推進校における指導力向上のターゲットとなる中堅もしくは若手の教師（ターゲットティーチャー）による公開授業の実施により、ターゲットティーチャーの指導力向上につながった。
- 各校において、「主体的・対話的で深い学び」の観点からのICTを活用した授業改善の在り方について研究・実践が行われた。

【県立学校生徒等一人1台端末緊急整備事業】（高校教育課）

[予算額 385,000千円、決算額 385,000千円（国費）]

◇事業の実施状況

GIGAスクール構想が本格的に始動する中、義務教育段階から高校教育に入学してくる「子どもたちの教育の連続性の保持」、また、「新型コロナウイルス感染症拡大防止への備え」及び新しい社会に求められる多彩な能力の育成に向けた「ICTを最大限活用した学習機会の確保」に的確に対応すべく、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に電子黒板機能付きプロジェクターの整備を図った。

（令和2年度からの一部繰越事業）

◇事業の成果

- 電子黒板機能付きプロジェクター
県立学校：31校538室の機器整備を図り、令和4年度からの運用開始に向けたICT環境を整えた。

[参考：R2年度整備機器]

(1) PC端末

高等学校：23,849台、中等教育学校：2,524台、特別支援学校：1,471台

(2) 電源キャビネット

特別支援学校：41台

- (3) モバイルルーター
高等学校：221 台、中等教育学校：10 台、特別支援学校：39 台
- (4) 入出力装置
特別支援学校：314 台
- (5) 電子黒板
特別支援学校：2 校 22 室

【特別支援学校 ICT活用学習環境充実事業】（特別支援教育課）

〔予算額 15,426 千円、決算額 14,581 千円（国費 14,580 千円、県費 1 千円）、不用額 845 千円〕

◇事業の実施状況

長引く新型コロナの影響で、特別支援学校の児童生徒の学習活動には、様々な制限・制約が生じている
うえ、臨時休業や自宅待機による家庭学習の必要性も高まっていることから、児童生徒一人一人に応じた
学習アプリケーションや入出力支援装置、また、安全性を担保するためのカバーケースなど周辺機器を整
備した。

◇事業の成果

学習アプリケーションやハードケース、タッチペン等周辺機器のほか、点字プリンターや固定用器具な
どの端末入出力支援機器の整備を実施し、個々の障がいの特性に応じた、安全かつ効果的な学習環境づく
りにつなげることができた。

- ・松山盲学校（点字プリンター、スキャナーなど）
- ・松山聾学校（タッチペン、ハードケースなど）
- ・みなら特別支援学校（持ち運び用バック、タッチペンなど）
- ・しげのぶ特別支援学校（点字プリンター、身体固定用器具など）
- ・今治特別支援学校（学習用アプリ、タッチペンなど）
- ・宇和特別支援学校（学習用アプリ、身体固定用器具など）
- ・新居浜特別支援学校（ハードケース、身体固定用器具など）

3 確かな学力を育てる教育の推進と未来を担う人材の育成

小・中・高等学校における新学習指導要領を踏まえた教育を推進するとともに、新たに県独自のICT学習支援システムを開発するなど、これまで蓄積してきた教育実践に加えICT教育の特長を取り入れ、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導や、個別最適な学びの実現、家庭との連携による学習・生活習慣の確立により、子どもたちの確かな学力の定着と向上に努めます。

また、産業教育・キャリア教育等の充実を図り、地域を担う人材の育成に努めるほか、小・中・高等学校の連携による系統的な英語教育の充実を図り、実践的な英語力の向上やグローバルな視野を養う教育を推進します。

さらに、地域の核となる県立高校の魅力ある学校づくりを一層推進するとともに、県全体や地域の振興を考慮した県立学校の在り方について、地元市町、関係者の意見を踏まえながら検討を進めます。

○児童生徒の学力の向上

【えひめICT学習支援システム活用事業】（義務教育課）【再掲：P83～84 参照】

【高等学校ICT活用授業改善推進事業】（高校教育課）【再掲：P84 参照】

○少人数学級の推進

【35人以下学級編制を小学校4年生まで実施】（義務教育課）

◇事業の実施状況

小学校1年生から4年生では全学級、1学年100人を超える小学校5・6年生及び1学年200人を超える中学校各学年で35人以下学級編制を実施し、よりきめ細かな指導を進めた。

◇事業の成果

35人以下学級を編制することにより、一人ひとりの児童生徒のつまずき等を捉えやすくなり、きめ細かな対応をすることができた。

○英語力の向上

【小学校に英語専科教員を配置】（義務教育課）

◇事業の実施状況

小学校英語教育の早期化や教科化に伴い、質の高い英語教育を行うために、一定の英語力を有する専科教員を配置し、小学校における英語教育の充実を図る。

◇事業の成果

県内24校に配置し、児童の英語力向上を図るとともに、授業に不安を抱える教員に対し授業を公開するなど、積極的に指導方法等を発信した。

【英語授業力強化推進事業】（義務教育課）

[予算額2,505千円、決算額1,255千円（国費）、不用額1,250千円]

◇事業の実施状況

- 「英語教育推進リーダー」認証者による授業実践を動画で配信
 - ・学習指導要領の趣旨を踏まえ、小・中・高校が連携して1人1台端末をはじめとするICT機器を効果的に活用した授業を実践し、その様子を動画で配信（小学校7本、中学校1本 YouTube「義務教育課公式チャンネル」にて限定公開）
- 英語授業改善推進連絡協議会
 - ・英語教育推進リーダーの授業研究及び実践について、より質の高いものとなるよう協議
 - ・英語教育推進リーダー同士の連携を深め、県内の英語の授業改善に資する。
 - ・参加者 県内の小・中・高等学校に教諭と在籍する英語教育推進リーダー 24人
(小学校11人、中学校4人、高等学校9人)

県教育委員会指導主事 7人

(義務教育課1人、各教育事務所 計3人、高校教育課1人、県総合教育センター2人)

愛媛大学教授 1人

| | 期 日 | 会場・方式 |
|-----|-------|----------------|
| 第1回 | 6月23日 | 県生涯学習センター |
| 第2回 | 9月8日 | オンライン(感染対策のため) |
| 第3回 | 12月8日 | 県生涯学習センター |

○民間英会話教室との連携による英語授業改善研修

- ・授業における教員の英語使用や学習指導要領を踏まえた効果的かつ多様な指導方法等について、民間ならではのノウハウを生かした講義・演習を、オンラインにて実施

| | 期 日 | 参加人数 |
|-----|--------|--------------------------------|
| 第1回 | 11月24日 | 小学校 158人(東予:51人 中予:58人 南予:49人) |
| 第2回 | 12月15日 | 中学校 158人(東予:58人 中予:59人 南予:41人) |
| 第3回 | 1月12日 | 計 316人(東予:109人 中予:117人 南予:90人) |

○英語授業力ブラッシュアップ研究協議会

- ・学習指導要領を踏まえた効果的かつ多様な指導方法等について研究・協議
- ・管内別全体会 年2回実施

| | 回 | 期 日 | 会場・方式 |
|----|-----|-------|----------------|
| 東予 | 第1回 | 6月4日 | オンライン(感染対策のため) |
| | 第2回 | 8月31日 | |
| 中予 | 第1回 | 6月7日 | オンライン(感染対策のため) |
| | 第2回 | 8月30日 | |
| 南予 | 第1回 | 6月15日 | 県歴史文化博物館 |
| | 第2回 | 8月5日 | オンライン(感染対策のため) |

- ・分科会別公開授業及び研究協議 県内38か所にて実施
- ・分科会別実践事例を作成 38事例を「愛媛学びの森」学習支援サイトに掲載

◇事業の成果

○小中学校教員の学習指導要領に沿った英語授業の改善に向けた意欲を高めることができた。

アンケート「協議会を踏まえ、今後、自身の更なる授業改善に取り組もうと思いませんか。」

肯定的な回答をした教員の割合 98.5%

英語教育推進リーダー全員が、「今後、更なる授業改善に取り組む」と回答

○教員自身の英語指導への不安を軽減し、自信をもって指導に臨むことができる教員を増やすことができた。

アンケート「受講前と後で、英語での指導に対する自信に変化はありましたか。」

肯定的な回答をした教員の割合 小学校教員:79.5% 中学校教員:77.9%

○学習指導要領における、外国語指導のポイントである「言語活動を通して資質・能力を育成する」ことについての考え方をこれまで以上に浸透させることができた。

R3 英語教育実施状況調査(国調査)「児童生徒の授業における英語による言語活動時間の割合」

小学校:90.7% 中学校:71.2%

【英語ディベート・コンテスト開催事業】(高校教育課)

[予算額1,008千円、決算額210千円(県費)、不用額798千円]

◇事業の実施状況

1 英語ディベート指導力向上委員会

英語ディベート指導力向上委員に任命された25名の教員が、ワークショップへの参加(計3回)、自校研修の実施、研究報告書の作成を通して、英語によるディベート活動の指導法等について実践的な研究を行った。

(1) ワークショップ

| 区分 | 研修内容 | 実施日 |
|-----|---|----------|
| 第1回 | ・オリエンテーション ・研究協議（事前課題について） ・大学教授等による講義 など | 6月29日（火） |
| 第2回 | ・研究協議（自校研修・研究報告について） ・講義・演習 など | 9月1日（水） |
| 第3回 | ・ジャッジ講習会 ・模擬試合による演習 など | 9月30日（木） |

(2) 自校研修

指導力向上委員が自校において、研究授業及び授業研究会を実施する。

(3) 研究報告書の提出（2月）

2 英語ディベート・コンテスト（オンライン）

「日本政府は、首都機能を東京の外に移転すべきである。是か非か。」という論題で、21 チーム（4人一組）により英語によるディベート大会を行った。優勝チームは、12月に行われた全国高校生英語ディベート大会へ出場した。

- ・実施日：10月26日（火）
- ・出場チーム数：21 チーム
- ・優勝チーム名：松山東高校A

◇事業の成果

- 英語ディベート指導力向上委員会では、生徒の総合的なコミュニケーション能力の育成や英語による言語活動を活性化するための指導方法など、様々な教授法について研究し、本県生徒の英語ディベート力の向上を図ることができた。
- 英語ディベート・コンテストを通して、英語によるコミュニケーション能力を向上させ、論理的思考力や批判的思考力を養い、英語を学ぶ意欲を更に高めることができた。

【外国語指導助手招致事業】（高校教育課）

〔予算額 122,181 千円、決算額 80,432 千円（国費 6,932 千円、県費 73,500 千円）、不用額 41,749 千円〕

◇事業の実施状況

外国青年を招致し、助手として高等学校等における語学指導などの充実を図るとともに、地域レベルでの国際化を促進する事業である。新型コロナウイルス感染症の影響により、新規招致が滞っていたが、国の入国制限が緩和されたことにより、令和3年9月以降、招致を再開し、高等学校等に20名の外国語指導助手を配置することができた。

◇事業の成果

- 英語担当教員の指導助手としてティーム・ティーチングを行うとともに、学校行事や部活動等にも積極的に参加した。
- 生徒の学習意欲の向上を図るとともに、主体的、自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養うことができた。

【えひめ英語力向上特別対策事業】（高校教育課）

〔予算額 6,015 千円、決算額 4,059 千円（県費）、不用額 1,956 千円〕

◇事業の実施状況

1 英語教育フェスタ

令和3年9月16日（木） 参加者数 110名（生徒55名・教職員55名）

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインで開催した。新学習指導要領の趣旨を実現するための授業改善に係る講演、外部検定試験の有用性に関する説明、ICTを活用した授業実践に基づく研究協議を行った。

2 チャレンジサマースクール

令和3年7月27日（火）～7月29日（木） 参加者数：生徒43名

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインで開催した。オールイングリッシュの環境のもと、英語によるコミュニケーション能力等を高める学習プログラムを実施した。

3 外国人講師等による英語力向上講座

延べ103名の外国人講師等を活用して、英語の授業でのティーム・ティーチング、放課後の英語部での英会話講座、英語ディベート指導、異文化交流講座等を実施した。

◇事業の成果

英語教育フェスタにおいては、今後の英語教育の方向性について、教員・生徒に対して周知を図ることができた。また、チャレンジサマースクールや外国人講師等による英語力向上講座においては、生徒の英語学習に対する興味・関心が高めるとともに、外国人講師との多様な言語活動を通して、主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育むことができた。

【えひめICT学習支援システム活用事業】（義務教育課）【再掲：P83～84参照】

○理数教育の充実

【スーパーサイエンスハイスクール事業を活用した研究開発】（高校教育課）

〔予算額 23,500 千円、決算額 23,500 千円（国費）、不用額 0 千円〕

◇事業の実施状況

先進的な科学技術、理科・数学教育を通して、生徒の科学的能力及び技能並びに科学的思考力、判断力及び表現力を培い、将来国際的に活躍し得る科学技術人材等の育成を図るために、理数教育に関する教育課程や高大接続等に関する研究開発を行った。各校の研究テーマは、以下のとおり。

○西条高等学校（指定1期4年目）

「南海トラフ地震の学びを通じた多次元マルチリーダー人材育成」

○松山南高等学校（指定5期20年目）

「新しい価値を創生する国際競争力を持った科学技術人材育成
—Society5.0の実現に向けたSTEAM教育—」

○宇和島東高等学校（指定2期9年目）

「Regional Innovation —「科学の力」で地域を変える—」

◇事業の成果

○松山南高校が、「ISLP International Poster Competition 2020-2021」国際統計ポスターコンペティション日本予選優勝（日本代表）となるなど、各校における課題研究が各種コンテストにおいて、全国レベルの入賞を果たすなどの成果を上げるとともに、高いレベルでの理数系人材の育成が図られていることがうかがえた。

○松山南高校が、5期連続で指定を受けるなど、文部科学省、科学技術振興機構からも、本県の取組が高い評価を受けている。

○成果報告会等、各校の様々な取組により、県内の中学校、高等学校等への成果の普及を図ることができ、本県理数教育の向上につながった。

【高校生おもしろ科学コンテスト事業】（高校教育課）

〔予算額 1,274 千円、決算額 823 千円（県費 414 千円、その他 409 千円）不用額 451 千円〕

◇事業の実施状況

高校生が、数学、情報、理科の知識や実験技能を用いて、日常生活と関連付けながら科学的に問題を解決するとともに、プレゼンテーション等を行い、互いに切磋琢磨することにより、科学的な見方や考え方を養うことを目的とし、コンテストを実施した。1チーム6～8名で、ペーパーによる予選を各校で行い、本選出場の9チームを選出した。本選においては、数学、情報、理科の実験を中心とした問題に各チームが取り組み、総合得点で順位を競った。最優秀であった愛光高等学校Aチームが、第11回科学の甲子園全国大会に出場した。

（コンテストの結果）

最優秀（知事賞）

愛光高等学校Cチーム

優秀（教育長賞）

今治西高等学校Aチーム、愛光高等学校Bチーム

- 高教研数学部会長賞 松山西中等教育学校Aチーム
- 高教研情報部会長賞 松山西中等教育学校Aチーム
- 高教研理科部会長賞（物理）愛光高等学校Dチーム
- 高教研理科部会長賞（化学）宇和島東高等学校Aチーム
- 高教研理科部会長賞（生物）愛光高等学校Dチーム
- 高教研理科部会長賞（地学）愛光高等学校Aチーム

◇事業の成果

- 予選には、県内の19の学校から、94チーム731人の参加があった。
- 愛媛大学の教員との作問を通じて、教員の論理的思考力等の向上が図ることができた。
- 参加した生徒の感想からは、「実験を考える難しさを学んだ。筆記問題だけでは得ることができない、事象と事象を仮説で結びつける知力のトレーニングになった。」「豊富な実験設備が利用でき、普段行うことが無い実験ができた。また、プログラムに関する知見が非常に高まり、物事の見方が大きく変わった。」「事実に基づいて、正確な論理を組み立てながら事象を見るおもしろさを実感することができた。大学の先生が実験の講評や趣旨を説明してくださり、今後の学習のために非常に役立つものだった。」など、科学を楽しむことを通じて、理数系人材の育成が図られていることがうかがえた。

○地域を担う人材の育成

【高等学校地域協働推進事業】（高校教育課）

〔予算額9,904千円、決算額9,376千円（国費）、不用額528千円〕

◇事業の実施状況

文部科学省の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」を活用し、指定校3校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進することで、地域活性化の核としての高等学校の機能強化を図った。

- 事業の指定校
 - ・三崎高校（地域魅力化型）
 - ・松山東高校（グローバル型）
 - ・小松高校（プロフェッショナル型）
- 事業の指定期間 令和元年度～令和3年度（3年間）
- 指定校による取組（学校名（類型）、研究開発構想名、実施内容、コンソーシアムの体制）

| 三崎(地域魅力化型) | 松山東(グローバル型) | 小松(プロフェッショナル型) |
|---|---|--|
| みさこう・せんたんプロジェクト ～佐田岬半島・地域デザイン 人材の育成～ | 東高がんばっていきましょい ーグローバルからグローバル への挑戦ー | 生活文化の伝承と多世代交流 共生のまちづくりに貢献する人 材の育成 |
| ○地域を担う人材育成のため のプログラムの実施 ○集落等コミュニティ課題解 決・実践プログラムの実施 ○集落等コミュニティに特化 した課題解決カリキュラム の開発 | ○グローバル・リーダーを育 成するための地域課題研究 プログラム開発 ○課題研究のための資質・能 力育成カリキュラム開発 ○学校環境のグローバル化 ○SGHで培ったネットワー クに松山市を加え、発展さ せたコンソーシアムの構築 | ○地域課題研究を各科目に位置 付け、体系的・系統的に学習 するカリキュラムの研究 ○学習指導方法の研究 ○地域課題研究の評価方法の 研究 ○コンソーシアムとの連携の在 り方についての研究 |
| ○NPO 法人佐田岬ツーリズム 協会 ○愛媛大学 ○公営塾未咲輝塾 ○伊方町 等 | ○いよぎん地域経済研究セン ター ○えひめ地域づくり研究会議 ○愛媛大学 ○松山市 等 | ○株式会社 マルブン ○小松つばき会 ○愛媛大学 ○西条市 等 |

◇事業の成果

- 三崎高校（地域魅力化型）では、全校生徒125人に対して延べ180人以上の生徒が、地域活性化に関する発表会やコンテスト、研修会等に参加しており、自ら課題を発見し、その解決に向けて、探究することができる生徒が増加した。その結果、「第8回ディスカバー農村漁村（むら）の宝」（農林水産省）で特別賞、「第12回地域再生大賞」（地方新聞46社・共同通信社）で優秀賞を受賞するなど、本事業の継続的な取組が、将来ブーメラン人材となりうる生徒の育成につながっている。
- 松山東高校（グローバル型）では、産官学の連携の下、1年生361人、グローバルコースの2年生97人及び3年生80人が、延べ550人の外部講師の協力を得て、講演会やワークショップ、フィールドワーク等を交えた高い水準での課題研究を行い、計3回の校内成果発表会を実施した。防災フォーラムで松山市へ提言したり、「未来ドラフト2021」（ワールド・ビジョン・ジャパン）や「地方創生☆政策アイデアコンテスト2021」（内閣府）などで入賞したりするなど、グローバルな視点を持ち、地域及び世界の持続的な発展に貢献できる人材が育っている。
- 小松高校（プロフェッショナル型）では、椿のデザインを取り入れた御祝儀袋の作製や、県内の農産物を使用した洋菓子、魚食普及を目指したお弁当を企画・販売するなど、地元特産品の商品開発の研究に取り組んだ。地域と連携した「まちかど家庭科室～ふらっと～」や講習会などを通して、学校外のいろいろな人の話を聞く機会が増えたと回答した生徒が73%（前年比42%増）に、生涯にわたって地域に貢献したいと考える生徒が63%（前年比16%増）に増加するなど、共生のまちづくりに貢献する人材が育っている。

【地域教育プロデューサー配置支援事業】（社会教育課）【再掲：P73～74 参照】

【えひめ次世代マイスター育成事業】（高校教育課）

〔予算額 13,300 千円、決算額 6,818 千円（国費 4,305 千円、県費 2,513 千円）、不用額 6,482 千円〕

◇事業の実施状況

農業、工業、商業、水産の各分野において、地域や産業界と連携した実践的な取組を通して、各専門分野の卓越した技術・技能を身に付けるとともに、県内企業への理解を深めることで、将来、地域産業を支える専門的職業人を育成する取組を実施した。

- 農業科等 12 校（西条農業、丹原、今治南、上浮穴、伊予農業、大洲農業、川之石、宇和、野村、北宇和、北宇和三間、南宇和）では、グローバルGAP認証取得のための取組や関連企業等の体験研修等を実施した。
- 工業科 6 校（新居浜工業、東予、今治工業、松山工業、八幡浜工業、吉田）では、マッチングに向けた地域での取組、企業技術者等による「匠の技教室」や講演の実施、関連企業等の体験研修等を実施した。
- 商業科 9 校（三島、新居浜商業、西条、今治北、松山商業、東温、大洲、八幡浜、宇和島東）では、税理士等による講演、地域の魅力を伝えるツアープランの作成、地域資源を活用した商品の開発・販売等を実施した。
- 水産科 1 校（宇和島水産）では、水産・養殖漁家、水産会社・漁業協同組合等による講演会、水産・養殖漁家による実技指導、地域水産物を活用した 6 次産業化の取組、関連企業等の体験研修等を実施した。

◇事業の成果

- 各専門分野で活躍できる人材の育成
令和3年度に各専門分野の企業に就職した割合 74.8%

【えひめ未来創造人材育成事業】（高校教育課）【再掲：P74 参照】

【地域の魅力発信高校生サイクリング推進事業】（高校教育課）

〔予算額 17,565 千円、決算額 15,885 千円（その他）、不用額 1,680 千円〕

◇事業の実施状況

自転車の安全利用やサイクリングを通して、高校生の健全育成を行うとともに、地域の自然環境や文化を学習することで、地域に愛着を持ち、地域の魅力を発信できる人材の育成を図った。

また、自転車新文化の推進を目指し、高校生が、スポーツアイテムとしての自転車の魅力を体感し、高

校生の目線でその魅力を発信することで、「県民みんながつくり・育てるサイクリングパラダイス」の実現の一翼を担った。

- ・初年度指定の推進リーダー校6校（新居浜東、今治西伯方、松山北中島、東温、川之石、南宇和）、2年目指定の推進協力校6校（新居浜南、今治西、松山北、松山中央、八幡浜、宇和島東津島）に加え、推進協力校6校（新居浜商業、今治北大三島、松山西、伊予、八幡浜工業、北宇和）を指定し、自転車及びメンテナンスキット等を配備
- ・地域の自転車店と連携した「自転車技術指導講習」の実施
- ・愛媛マルゴト自転車道の清掃やサイクリストへのおもてなし
- ・県内の大規模サイクリングイベントへの参加
- ・リーダー校によるサイクリング大会の企画・開催
- ・地域の魅力発信マップの作成・配布やホームページを通しての情報発信
- ・自転車甲子園の開催

◇事業の成果

- 専門家による「サイクリング魅力体感研修」「安全利用・メンテナンス講習会」「フォロー研修」を通して、サイクリングの楽しさや、交通法規、マナーについての理解を深め、各校ともサイクリングに対する機運の高まりが見られた。また、サイクリングイベント等への参加を通じて、地域の自然の美しさや地元の魅力を再発見するなど、生徒の健全育成につながった。リーダー校が主催するサイクリングイベントでは、協力校との友好を深めることができた。
- 各校とも、取組をホームページに掲載するとともに、東・中・南予地区の3地域で開催された「えひめスーパーハイスクールコンソーシアム」では、サイクリングの魅力をオンラインで発信した。
- 3年間の集大成として自転車甲子園を開催した。全18校が一堂に会し、城山公園・南海放送を会場に、クイズ、実技、プレゼン・討論を通して日頃の成果を発表することができた。

【高校生キャリア教育推進事業】（高校教育課）

〔予算額3,640千円、決算額839千円（国費323千円、県費516千円）、不用額2,801千円〕

◇事業の実施状況

インターンシップやビジネスマナー講座、企業説明会・職場見学会等を実施し、全ての県立高校生を対象にキャリア教育の充実を図るとともに、教職員の共通理解を図るためキャリア教育推進委員会を設置し、「キャリア・パスポート」を活用することで、社会への接続を考慮した組織的かつ計画的なキャリア教育の推進に努めた。

- ・「キャリア・パスポート」の作成100%
- ・キャリア教育推進委員会の設置100%
- ・ビジネスマナー講座、キャリア教育関係講演会の実施98.2%
- ・インターンシップの実施校56.4%（全日制）

◇事業の成果

- 就職率99.6%（県内就職率82.9%）
- 県立高等学校全日制及び県立中等教育学校卒業後の1年以内の離職率10.7%（令和2年度卒）

【えひめスーパーハイスクールコンソーシアム開催事業】（高校教育課）

〔予算額5,211千円、決算額2,612千円（国費1,306千円、県費1306千円）、不用額2,599千円〕

◇事業の実施状況

「スーパーサイエンスハイスクール」「高等学校地域協働推進事業」等、先進的な教育活動を各校が動画でまとめ、オンライン(オンデマンド)で配信した。

各発表を事前に視聴した中学生、高校生、大学生が、テレビ会議システムにより意見交換を行った。

- 東予 1月25日（火） 476人 高等学校等（457人）中学校（17人）大学（2人）
- 中予 1月28日（金） 1317人 高等学校等（1134人）中学校（177人）大学（6人）
- 南予 1月27日（木） 558人 高等学校等（421人）中学校（132人）大学（5人）

◇事業の成果

- 研究成果の普及
先進的な教育活動を各校が共有し、研究成果の普及と深化を図るとともに、主体的に学ぶ力を育成する場となった。

○課題解決能力・愛媛への愛着心の育成

中高生、大学生が、学校種を超えて意見交換を行い、地域課題を共有するとともに、愛媛への愛着心を育む場となった。

○ICT教育の推進(一人1台端末に向けた機運の醸成)

動画作成やウェブ会議システムを活用し、教育におけるICTの有用性について、教員と生徒が体験する機会となった。

【えひめジョブチャレンジU-15事業】(義務教育課) [再掲:P75参照]

【デジタル化対応産業教育設備整備】(高校教育課)

[予算額 1,062,013 千円、決算額 968,407 千円(国費 321,540 千円、県費 646,867 千円)、
不用額 93,606 千円]

◇事業の実施状況

「老朽化対策」、「新学習指導要領への対応」、「人材育成の観点」、「施設・設備の整備率の向上」、「産業教育ICT機器の充実」、「職業学科等連携推進ネットワークとの連動」を基本方針に掲げ、特に、各地区の大学科等の拠点校及び地場産業の担い手育成への取組校を中心として整備を図った。

○整備した産業教育設備

- ・今治工業高等学校(環境分析システム実習装置一式 外5設備)
- ・松山工業高等学校(アマダ油圧式シャーリング 外7設備)
- ・丹原高等学校(複合環境制御装置他一式(計3棟))
- ・伊予農業高等学校(精米機一式 外8設備)
- ・宇和島水産高等学校(漁艇 外3設備)
- ・川之石高等学校(アダージョ(特殊浴槽) 外8設備)
- ・小松高等学校(コンロ、オーブナー一体型調理実習台一式)
- ・三島高等学校(産業教育ICT機器一式)

その他新居浜工業高校など合計28校92設備の整備を実施し、産業教育設備の充実に努めた。

◇事業の成果

職業学科を有する学校28校に、デジタル化に対応した最先端の産業教育設備の整備を図ったことにより、生徒は最新の設備を活用しながら実習等を行うことで、就職後に必要な専門的な知識及び技術を実践的な学びの中で身に付けることができた。

○世界に通用する人材の育成

【グローバル人材育成推進事業】(高校教育課)

[予算額 4,818 千円、決算額 0 千円(国費 0 千円)、不用額 4,818 千円]

◇事業の実施状況

愛媛の発展を支えるグローバル人材の育成を図ることを目的に、留学を希望する高校生への海外留学補助金の交付を行うこととしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、補助金対象の留学プログラムが中止となったため、同補助金の交付はなかった。

【高校生国際交流促進事業】(高校教育課)

[予算額 1,364 千円、決算額 159 千円(県費)、不用額 1,205 千円]

◇事業の実施状況

「第26回海外高校生による日本語スピーチコンテスト」をオンラインで実施。同コンテスト出場者と県立高等学校の生徒とがオンラインで交流した。

◇事業の成果

オンライン開催となったが、海外高校生の発表を聞いたり、交流活動で互いの文化等について理解しあったりすることで、多角的な視点が養われるなど、一定の成果が見られた。

【えひめ高校生次世代人材育成事業】（高校教育課）

〔予算額 1,800 千円、決算額 1,068 千円（県費）、不用額 732 千円〕

◇事業の実施状況

将来を担う若者が参加する「日本の次世代リーダー養成塾」に、県内の高等学校及び中等教育学校に在学する生徒を入塾させ、国内及び国外から参加する高い志を持った生徒との交流を通して、世界的な視野で発想、思考、行動できる次世代を担う人材の育成を図るとともに、事前・事後研修会や報告会等を通して今後の愛媛や日本を支える、高い志を持ったリーダーが愛媛から輩出されることを目的として実施した。

1 事前研修会

令和3年7月16日（金）松山市民会館小ホール会議室 「日本の次世代リーダー養成塾」参加者10名対象

2 日本の次世代リーダー養成塾

合宿開催 7月27日～8月4日 計14日間

オンライン開催 8月5日～9日、22日、28日 講義及び発表会 10名参加

3 事後研修会

令和3年8月23日（月）オンライン開催 「日本の次世代リーダー養成塾」参加者46名参加

4 えひめスーパーハイスクールコンソーシアム

東予 令和4年1月25日（火）オンライン開催

「日本の次世代リーダー養成塾」参加者1名、県内各高校生徒 約480名 参加

中予 令和4年1月28日（金）オンライン開催

「日本の次世代リーダー養成塾」参加者4名、県内各高校生徒 約1300名 参加

南予 令和4年1月27日（木）オンライン開催

「日本の次世代リーダー養成塾」参加者5名、県内各高校生徒 約560名 参加

◇事業の成果

○参加者は、「オンライン開催について不安を抱いていたが、オンラインであっても、全員が自分たちの課題に真正面からぶつかり、リーダー塾を通して大きく成長した。」「好奇心が大切だという事が分かった。挑戦する気持ちで、積極的に行動できるようになった。」等の感想を述べており、参加者にとって、リーダー塾での経験が、将来に向けて大きな目標を得ることにつながったことが感じられた。

○えひめスーパーハイスクールコンソーシアムにおいては、「先輩方の話を聞いて、自分も変わりたいし成長したいと思っているので、参加してみたいと思った。」と参加者が感想を述べるなど、塾参加生徒による県内高校生への成果普及が効果的に実施できたことが感じられた。

○魅力ある学校づくりの推進

【魅力ある学校づくり推進事業】（高校教育課）

〔予算額 18,474 千円、決算額 6,635 千円（国費 2,861 千円、県費 3,774 千円）、不用額 11,839 千円〕

◇事業の実施状況

魅力ある学校づくりと県立学校の再編整備に向けた学校振興計画に策定に取り組んだ。

1 県立学校振興計画

少子化に伴う生徒数の減少など、県立高校等を取り巻く環境が大きく変化する中、生徒にとってよりよい教育環境の実現を目指し、有識者による検討委員会及び県内8地区における地域協議会を交互に開催し、地域の実情や特徴を踏まえた新たな学校振興計画を策定（令和5年度実施）。

○県立学校振興計画検討委員会：2回開催（8月、11月）

○県立学校振興計画検討委員会地域協議会：3回開催（6～7月、9～10月、11～12月）

2 県立学校魅力化推進

小規模校及び職業学科の活性化を図るとともに、学校の魅力化を図ることを目的として、モデル校（1組2校）及びネットワーク校（6組18校）において、ICTを活用した遠隔教育やオンライン会議の実践、学校間バス運行による生徒交流の在り方等について研究した。

○事業のモデル校及びネットワーク校

| | |
|----------------------|--|
| 本校・分校連携推進 モデル校 | ・内子高校－小田分校 |
| 小規模校等連携推進 ネットワーク校 | ・三島高校－土居高校 ・大洲高校－長浜高校 ・宇和高校－三瓶分校－野村高校 |
| 職業学科等連携推進 ネットワーク校 | ・小松高校(家庭)－東予高校(工業)－丹原高校(農業) ・八幡浜高校(商業)－八幡浜工業高校(工業)－川之石高校(総合) ・宇和島東高校(商業)－宇和島水産高校(水産)－吉田高校(工業) －北宇和高校(農業)－三間分校(農業) |

○モデル校及びネットワーク校による取組

〈遠隔教育の実施〉

- ・ICTを活用した遠隔授業等の在り方について研究する。
- ・ホームルーム活動等において、ネットワーク校の生徒が意見交換等を行うことで、生徒が多様な考え方に接する機会を増やす。

〈学校間バスの運行〉

- ・部活動の合同練習を行うことで、部活動の活性化を図る。
- ・学校行事、総合的な探究の時間等において、生徒の交流を図る。
- ・職業学科等において、共同研究を実施するため、定期的な交流を図る。

◇事業の成果

1 県立学校振興計画

検討委員会での審議、地域協議会での意見聴取を重ね、8月に、同委員会委員長から教育長に中間報告が提出された。また、令和4年6月に提出された最終報告に係る意見を取りまとめた。

2 県立学校魅力化推進

- 遠隔教育を通して、本校の教員の専門知識を分校の生徒に伝えることができた。分校の生徒が、多様な教育を受けられる効果も見られた。
- 遠隔教育を通して活動内容を共有することにより、互いの学習に広がりや深みをもたらされた。
- 生徒数減少に伴い、学校行事の活動内容が制約されていたが、学校間バスを利用した合同活動により、学校行事が充実した。
- 部員数が少ない部活動において、学校間バス利用やオンラインでの合同活動により、互いに刺激し合うことができた。
- ネットワーク校間での交流を通して、お互いのよさを認め合い、次年度の共同研究に協力して取り組んでいく道筋をつくることができた。

【えひめ高等学校全国募集促進事業】（高校教育課）

〔予算額 8,956 千円、決算額 5,176 千円（国費 1,864 千円、県費 3,312 千円）、不用額 3,780 千円〕

◇事業の実施状況

地域とともに全力で全国募集に取り組む「地域みらい留学」参画校8校の活動に対する支援を実施した。

| |
|---|
| <p>「地域みらい留学」とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆目的：都道府県の枠を越えて地域の高校への入学を希望する生徒を支援 ◆主催：（一財）地域・教育魅力化プラットフォーム、内閣府等 ◆後援：文部科学省、総務省 ◆参画校への支援に関する具体的な取組 <ul style="list-style-type: none"> ①全国募集における“広報支援” <ul style="list-style-type: none"> …合同説明会の開催、チラシ配布、各種メディアの広告、Webサイト運用 など ②全国募集を起点とした“高校魅力化推進支援” <ul style="list-style-type: none"> …意見交換会や交流会の開催、全国募集全体の進め方に関する情報提供 など |
|---|

<令和3年度「地域みらい留学」参画校>

弓削高校、上浮穴高校、内子高校小田分校、長浜高校、三崎高校、宇和高校三瓶分校、野村高校、北宇和高校

<実施した取組の内容>

○学校説明会等の参加者に対する交通費補助

学校説明会等に参加する県外在住の中学生を対象に、本県への来県に要した交通費の一部を補助する制度を設けた（補助率1/2、上限20,000円）。

○学校見学バスツアー

「地域みらい留学」参画校において、学校や地域の魅力を体感できる「学校見学バスツアー」を企画し、8月から11月にかけて順次実施した（バスツアー参加者が、交通費補助制度を利用することも可能）。

○県内全国募集実施校のPR

全国募集実施校の代表生徒をアンバサダーに任命し、学校紹介パンフレット等へ登場してもらい、生徒目線による学校の魅力発信を行った。

また、Instagramを用いて、交通費補助制度やバスツアーに関する広告の配信、全国募集実施校の魅力を発信した。

◇事業の成果

1 事業全体の成果

令和4年4月の全国募集実施校14校における県外からの入学者数は、前年度の49名から21名増加し、70名となった。（全国5位から3位程度に上昇する見込み）

なお、「地域みらい留学」参画校への入学者は70名中49名であり、そのうち、来県補助もしくはバスツアーを利用したのは31名であった。

2 各取組の成果

○学校説明会等の参加者に対する交通費補助

64件の申請に対し、計906,100円の補助金を支給した。

○学校見学バスツアー

19都府県から中学生37名の参加があった。実施後のアンケートでは、

- ・何となく参加してみたが、二日間で心を鷲掴みにされ、ここしかないと思った。
- ・学校に好意的な印象を持った。入学を前向きに検討したい。

等の感想の他、参加者の6割超から本県の県立高校への進学を前向きに検討するとの回答が得られる等、好評であった。

○県内全国募集実施校のPR

パンフレットは4,000部作成し、全国募集実施校各校で利用したほか、県内の公共交通機関や県内資本企業の県外店舗等に設置を依頼するなど、PR資料として有効活用を図った。

SNSについては、Instagram広告を配信し、広告表示者数は342,501人、広告表示回数は延べ1,560,799回であった。

【高等学校地域協働推進事業】（高校教育課）〔再掲：P90～91 参照〕

4 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進

様々な体験活動や郷土愛を養う教育を推進するとともに、情報を理解し活用する能力や情報モラル等を身に付けさせる情報教育をはじめ、自他の生命を大切に作る心や規範意識などを養う道徳教育、環境教育等の充実を図るほか、読書習慣や食習慣、運動習慣などの望ましい生活習慣を確立し、子どもたちの豊かな人間性や健康・体力など、社会で生きる力を育みます。

また、県民が生涯に渡って主体的に学び続ける環境を整備するため、社会教育の拠点として、市町と連携しながら図書館機能の充実を図ります。

加えて、高校生スポーツの祭典である令和4年度全国高校総体に向けた準備を本格化します。

○体験活動等の推進

【協働で支えるヤングボランティア推進事業】（社会教育課）

〔予算額 519 千円、決算額 254 千円（県費）、不用額 265 千円〕

◇事業の実施状況

1 ヤングボランティアセンター運営事業

高校生等のボランティアスタッフが自主的に事業を実施するための支援拠点を引き続き設置運営した。
設置場所：愛媛県美術館南館（対象：高校生等）

2 ヤングボランティアスタッフの交流・実践の推進

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、ボランティアに関する情報・知識・技能を身に付け、地域活動に参加する意欲を高めることを目的に、高校生同士や、高校生と団体との交流活動をオンラインで実施した。

3 ヤングボランティアネットワーク事業の実施

(1) モデル事業の実施

○高校生等が身近な地域で貢献できる事業を実施し、ホームページや広報紙により事業内容を地域等に発信した。

○ボランティア活動に参加する高校生等に対して、基礎的な知識・技能・マナー等の修得を図る講座を実施した。

(2) 高校生ボランティアネットワークの推進

○高校や地域での高校生等のボランティア活動に関する情報を調査・収集し、発信した。

4 ヤングボランティア支援スタッフの設置

センターの運営業務を補助するとともに、高校生等のボランティアスタッフの活動を支援した。
非常勤職員 1 名（週 5 日以内）

◇事業の成果

○コロナ禍の中、イベントの規模縮小・中止によりボランティアの協力要請が激減し、活動参加人数や活動回数は低迷した。今年度は東予・南予の登録校増加を目指し、地元で参加できるボランティアとして児童館での新規ボランティアを実施した結果、東予・南予の合計登録学校数は 14 校（R 2 年度 15 校）にとどまったが、登録者数は 311 名（R 2 年度 223 名）と増加している。県下全体でも 1,334 名（R 2 年度 792 名）の高校生が登録し、多くのボランティアで定員を超える応募があるなど、ボランティアに興味・関心を持つ高校生の底上げが図られている。

また、事業外のボランティア活動にも積極的に参加する登録スタッフもおり、ボランティア精神の醸成につなげることができている。

【自然体験活動リスクマネジメント人材育成事業】（社会教育課）

〔予算額 957 千円、決算額 558 千円（特財）、不用額 399 千円〕

◇事業の実施状況

1 自然体験活動リスクマネジメント研修

(1) 開催方法：オンライン（Zoom）開催

(2) 実施日 ※いずれか 1 回を受講

第 1 回：7 月 3 日（土）13:00～16:30

第2回：7月11日（日）13:00～16:30

第3回：7月15日（木）13:00～16:30

(3) 対象者（各回定員20名程度 計約60名）

市町教育委員会生涯学習・社会教育関係職員、社会教育関係団体関係者 等

(4) 講義内容

○自然体験活動における事前対策の重要性について具体的な事故事例をもとに確認

○リスクに対するチェックポイント等、リスクマネジメントに関する基礎的な事項を学習

2 普及啓発資料の作成・配布

(1) 内容

自然体験活動に係るリスクマネジメントの手引き

(2) 配布（令和4年3月）

参加者、市町教育委員会、公民館、社会教育関係団体等 計500部配布

◇事業の成果

○自然体験活動リスクマネジメント研修については、参加者から研修を受ける重要性や有効性が認識できたとの感想が寄せられた。研修後に実施したアンケートでは、すべての質問項目において、肯定的な意見の回答が9割以上を占めた。今後の愛媛県における自然体験活動を推進していくための有意義な研修となった。

○研修内容を用いた実践報告が5件寄せられた。愛媛県のホームページに「自然体験活動リスクマネジメントチェックリスト」ともに掲載し、広く県民に周知を図ることができた。

【子どもの居場所確保緊急対策連携事業】（社会教育課）

〔予算額8,375千円、決算額8,058千円（国費8,058千円）、不用額317千円〕

◇事業の実施状況

コロナ禍で行動制限が長期化する中、市町が子どもたちの居場所づくりやつながりづくりとして新たに取り組む教育・体験活動の確保を行うとともに、市町が実施している放課後子ども教室・えひめ未来塾が、コロナ禍でもリモート開催で活動できるよう、次の事業に対する支援を行った。

1 子ども体験活動緊急確保事業

○実施市町数：11市町（西条市、上島町、松山市、東温市、松前町、八幡浜市、伊方町、西予市、宇和島市、鬼北町、愛南町）34か所

○内 容：コロナ禍により修学・体験格差が拡大している中、子どもたちの居場所やつながりをつくる活動を行う。

2 ICT等環境緊急整備事業

○実施市町数：6市町（新居浜市、東温市、大洲市、西予市、宇和島市、愛南町）58か所

○内 容：放課後子ども教室やえひめ未来塾が、1人1台端末への対応やコロナ禍でもリモート開催ができるよう、ICT等環境整備を行う。

◇事業の成果

○子ども体験活動緊急確保事業では、子どもの目標参加者数1,695名に対し、3,224名が参加した。多くの市町が工夫しながら、子どもたちが関心を持ちやすい魅力のあるプログラムや誰もが参加しやすい活動を実施するなど、市町と連携した活動が展開できた。

○ICT等環境緊急整備事業では、放課後子ども教室やえひめ未来塾においてICT環境の整備を進め、ICTを活用した幅広い学習活動を子どもたちに提供できる環境づくりを支援した。

○情報教育、道徳教育、環境教育等の充実

【えひめ情報リテラシー向上事業】（義務教育課）

〔予算額3,288千円、決算額3,287千円（県費）、不用額1千円〕

◇事業の実施状況

グローバル化や情報化が進化した社会では、主体的に情報を選択・活用して、課題を解決する能力が求められるほか、急速に進化している携帯電話（スマートフォン）等の県内の小・中学生の所持率が増加しており、ネット関連のトラブルも発生している。このため、情報リテラシーの育成に資する体験的アプリ等を定

期的に更新し、児童生徒が当事者意識をもって活用することで、情報活用能力の確実な定着を図った。

○メディアリテラシー検定アプリ

| | |
|------|--|
| 目的 | ネットトラブル等に対応する力や情報の真偽を見極める力を育成することで、情報リテラシー向上への意識の高揚を図る。 |
| 学習項目 | 22項目（情報の真偽、ネットいじめ、出会い系被害、個人情報流出等） |
| 内容 | ネットいじめや出会い系等のネットトラブルを疑似体験することにより、適切に対応する力を育む。 |
| 構成 | ①アプリ上で想定される被害等を疑似体験する。 →②正しい対応を学ぶ。 →③検定（1項目7問 全問正解で合格 何度でもチャレンジ可能） |

○情報活用能力育成アプリ

| | |
|------|--|
| 目的 | 県内の名所、施設等から関連のある情報を取捨選択し、活用することで、児童生徒の課題解決力を育成する。また、情報の真偽を確かめながら活用する態度の習慣化を図る。 |
| 学習項目 | 36項目（県内の36施設等） |
| 内容 | 必要な情報をインターネット等で検索・取捨選択し、素早く課題を解決する力を育む。 |
| 構成 | ①挑戦する施設等を選択する。 →②選択した施設等に関する問題を読む。（1施設当たり3問） →③インターネット等で必要な情報を得て、解答する。 |

◇事業の成果

全ての学校で学習用アプリが活用されており、ネットトラブル等に対応する力や情報の真偽を見極める力を授業等で育成していることがうかがえ、情報リテラシー向上への意識の高揚が図られている。

【愛ある愛媛の道徳教育推進事業】（義務教育課）

〔予算額 7,173 千円、決算額 4,856 千円（国費）、不用額 2,317 千円〕

◇事業の実施状況

学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進するため、県内公立小・中学校6校を研究推進校に指定し、各校の研究成果を県内に普及するとともに、道徳教育推進教師の資質向上を図る研修を実施した。

○特色ある道徳教育推進事業

- ・研究推進校（小学校3校、中学校3校）を指定しての実践研究（指定期間2年間）
東予管内：今治市立鳥生小学校、新居浜市立東中学校
中予管内：砥部町立麻生小学校、松山市立桑原中学校
南予管内：伊方町立伊方小学校、愛南町立城辺中学校
- ・研究発表会の開催と成果物（授業実践ブックレット）の作成・配付による研究成果の普及
- ・道徳教育推進支援委員会の設置、開催

○道徳教育コーディネーター養成事業

- ・管内別道徳教育パワーアップ研究協議会の設置・開催

| | 道徳教育パワーアップ研究協議会 | |
|-------|--|--|
| 期 日 | (東予) 小学校：令和3年11月30日 (中予) 小学校：令和3年11月24日 (南予) 小学校：令和3年12月2日 | 中学校：令和3年11月12日 中学校：令和3年11月10日 中学校：令和3年10月20日 |
| 場 所 | 各研究推進校（管内別、小・中学校別） | |
| 参 加 者 | 県内全公立小・中学校の道徳教育推進教師 397人 | |

- ・道徳科授業力向上講座の実施

| | 道徳科授業力向上講座 | |
|-------|--------------------------|--|
| 期 日 | 令和3年9月14日、15日 | |
| 場 所 | 各受講者の所属校（オンライン開催） | |
| 参 加 者 | 県内全公立小・中学校の道徳教育推進教師 133人 | |

◇事業の成果

- 研究指定校による学校や地域の実態を踏まえた特色ある道德教育の推進と研究発表会等を通じた成果の普及によって、学習指導要領の趣旨を踏まえた県内道德教育の一層の推進を図ることができた。
- 道德教育コーディネーター養成事業では、道德教育推進教師の指導力やリーダーシップの育成を図ることができた。

【えひめ未来創造人材育成事業】（高校教育課）〔再掲：P74 参照〕

【環境教育推進事業】（義務教育課）

〔予算額 1,004 千円、決算額 1,004 千円（その他）、不用額 0 千円〕

◇事業の実施状況

海や山、川など先祖から引き継いできた優れた環境を守り続けようとする意識や態度を育成するとともに、産業廃棄物に関する体験的な学習を通して、産業廃棄物の排出抑制や減量化、資源の循環的な利用についての理解を深めた。

○事業内容

小・中・高等学校の学習活動において、環境を大切にする児童生徒を育てるため、産業廃棄物に関する学習に取り組み、環境をテーマにした具体的な実践を行った。

○事業実施期間

2年間（令和3・4年度 4校）

○研究推進校

四国中央市立南小学校、松前町立北伊予小学校、八幡浜市立松柏中学校、愛媛県立土居高等学校

◇事業の成果

児童生徒は、産業廃棄物に関する体験的な学習を通して、資源の循環的な利用についての理解を深め、身近な環境への関心を高めるとともに、環境保全につながる地域貢献活動にも取り組むことができた。

○図書館機能の充実及び読書に親しむ環境づくり

【図書館普及啓発事業】（社会教育課）

〔予算額 35,241 千円、決算額 35,128 千円（県費）、不用額 113 千円〕

◇事業の実施状況

- 1 奉仕活動事業（通年）開館日数 257 日、利用者数 155,273 人、貸出登録（新規）2,078 人
 - (1) 図書等資料の収集、整理、保存、提供、展示（通年）
 - (2) 資料の館内利用、館外貸出、資料の予約及びリクエスト（通年）
 - (3) レファレンス（調査・相談）（通年）
 - (4) 課題解決支援（ビジネス、医療・健康、子育て情報支援サービス）（通年）
 - (5) 複写サービス、インターネットサービス、商用DBサービス（通年）
- 2 読書活動事業（通年）
 - (1) 他の図書館及び教育機関を通じた読書活動の指導と読書グループの育成（通年）
 - (2) 公共図書館等への支援、協力（相互貸借、講師派遣、協力図書による支援）（通年）
 - (3) 子ども読書活動推進事業（おはなし会、読書ボランティア等養成講座、おでかけ県立図書館、学校図書館整備支援）（通年）
- 3 普及啓発事業

【特別展示】

- (1) 第 63 回こどもの読書週間記念特別展示

「いっしょによもう、いっぱいよもう ～本が出てくる物語～」

（4月23日～8月29日 126日間）※4/22-5/31 臨時休館

関連イベント

「購入児童図書公開」（4月1日～6月29日 43日間）

「令和2年度愛媛県読書感想画コンクール優秀作品展示」

（4月1日～6月29日 43日間）

(2) 第75回読書週間記念特別展示

「最後の頁を閉じた 違う私が出た～伝記を読んでみよう～」(9月1日～11月24日 71日間)

「謎解きはページの中で」(10月30日～1月27日 90日間)

「地図が大好き 真鍋博」(7月31日～11月28日 101日間)

「愛媛FCと本を読もう!!2021」(9月1日～11月28日 75日間)

関連イベント

「秋のたっぷりおはなし会」(11月6日)

「“がん”を学ぼう!2021」(10月27日)

【定例行事】

(1) 伊予おはなしひろば 11月27日 県民文化会館(えひめ生涯学習“夢”まつり)50名参加

(2) 古文書解読講座 月1回 (6月～12月)(8・9月中止)

【研究会等】

(1) 県読書推進大会 11月30日 松山市(にぎたつ会館)82名参加

(2) 県図書館講習会 8月4日 (オンライン)54名参加

(3) 県図書館協会図書館職員研修会 11月17日 松山市(県立図書館)26名参加

【館報等】

(1) 愛媛県立図書館報「らいぶらり えひめ」発行 10月

(2) 「お堀の図書館」発行 9回/年

(3) 「探検しよう!本之国 2022」発行 3月

(4) 「子どもとたのしむ絵本の時間 小学1・2年生と一緒に読みたい絵本」発行 3月

◇事業の成果

県民の図書館として、多様な資料を収集し、図書の貸出しやレファレンス等により県民への直接的なサービスの向上に努めるとともに、県内の公共図書館等を支援し、かつ相互に連携を図ることで、県民の課題解決や調査研究等に貢献した。

【子ども読書活動推進事業】(社会教育課)

[予算額1,402千円、決算額1,341千円(県費)、不用額61千円]

◇事業の実施状況

○ちいさなひととたのしむ絵本事業

1 0・1歳児と保護者のためのおはなし会:年4回、32名参加

2 2・3歳児と保護者のためのおはなし会:年4回、26名参加

3 3歳以上から大人までのおはなし会:年10回、149名参加

4 発達段階に応じたリスト作成

(1)「探検しよう!本之国 2022」3月に3,000部発行

(2)「子どもとたのしむ絵本の時間小学1・2年と一緒に読みたい絵本」発行 3月に3,000部発行

○読書ボランティア等スキルアップ事業

1 読書ボランティア等スキルアップ講座

(1) 目的:読書ボランティア等を対象に、新たな実演技能の習得や資質向上を図るとともに、読書推進のリーダー的人材の育成を図る。(各回定員20名程度)

(2) 開催内容

① 11月18日(木)「子どもたちに絵本の楽しさを伝えよう!」21名参加

② 11月21日(日)「イマドキのヤングアダルトと読書」16名参加

③ 12月16日(木)「絵本で考えよう!いのち」14名参加

2 読書ボランティアビギナーズ講座

(1) 目的:読書ボランティアを希望する初心者等を対象に、基礎的な知識・技術の習得を目指すとともに、新たな人材の育成を図る。(各回定員30名程度)

(2) 開催内容

① 7月4日(日)「読み聞かせに、この絵本!」22名参加

② 7月10日(土)「声の力で子どもの心を育てよう!」21名参加

③ 10月10日(日)「おはなし会のスパイス、教えます」13名参加

④ 10月17日(日)「みんなDEおはなし会 きほんのき」10名参加

○おでかけ県立図書館事業

1 出張貸出

例年、県立図書館の蔵書の出張貸出を行うとともに、読み聞かせや調査相談など図書館サービスのまるごと体験を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、新刊児童書を中心に分類順に本を並べた図書箱を愛南町及び松野町の小中学校計5校に送付した。

(1)「よむよむボックス」 6月20日～7月20日利用 115名 420冊

(2)「よむよむボックス」 9月1日～10月31日利用 123名 310冊

2 ブックトークと関連資料の特別貸出

職員が学校へ出向きブックトークを行うとともに、紹介図書以外の関連図書も特別貸出

(1) 令和3年度の特別貸出冊数：5,463冊

(2) ブックトークの実施：小学校4校、中学校0校、高校4校、特支学校2校、計681名参加

3 ブックトークはじめま専科

ブックトーク実演者の人材育成を目的に実施：3箇所、88名参加

○学校図書館整備支援事業

司書のノウハウを活用し、学校図書館のレイアウトの見直しや適正な蔵書構成のための図書等の除架や廃棄等への助言・協力を実施した。

| 支援校 | 訪問回数 | 図書委員スウェーデン講座 | その他 |
|-------|------|--------------|-------------|
| 今治北高校 | 2回 | 9月14日 30名参加 | Zoom会議による支援 |
| 東温高校 | 2回 | — | 職員訪問による支援 |

◇事業の成果

子どもの興味・関心を尊重しながら、各年代にふさわしい本との出会いを提供することで、読書習慣を身に付けていけるよう自主的な読書活動を推進するとともに、地域の子どもの読書活動のリーダー的人材の育成に取り組み、また、学校等との連携を通じた取組により、子どもの読書環境の充実を図った。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、おはなし会事業を中止せざるを得ない期間もあったが、その他の事業はオンラインを活用する等、工夫をして実施した。

【県立図書館読書環境整備推進事業】(社会教育課)

[予算額 51,478千円、決算額 50,302千円(県費)、不用額 1,176千円]

◇事業の実施状況

(1) 一括貸出図書の購入・貸出

コロナ禍で、図書館等で本に触れ合う機会を逸している児童生徒等に対し、県立図書館が「まなぼん」と称して図書箱315箱を作成した。このうち、学校には図書箱をテーマによって学校種別毎に用意し、11月末から3月末までに、71校へ246箱(6,880冊)を貸出し、一括貸出し機能の充実を図った。

(2) 図書消毒器の設置

図書消毒器を一般利用者が自由に利用できるよう1階に設置し、借りた図書を消毒してから持ち帰ることができるようにすることで、利用者の安心確保を図った。

(3) 愛媛県行政資料電子化

貴重な郷土資料は慎重な取り扱いが必要であり、閲覧後の消毒は資料が破損する恐れがあることや、閲覧・複写が短時間でできるデジタル資料の利用者が増加していることなどから、郷土資料788冊を電子化することで、館内の利用者端末機等による閲覧の促進を図った。

◇事業の成果

コロナ禍において、学校等への図書の一括貸出機能の強化を図ることで貸出冊数は昨年度より約11,000冊増加し、子どもの読書機会を確保するとともに、ステイホームの時間を活用した学習の充実にもつながった。また、図書消毒器の設置により、来館者が安心して利用できる環境を確保することができた。

郷土資料の電子化の推進により、資料の探索や複写に要する時間が大幅に削減され、取り扱いに細心の注意が必要な貴重資料閲覧時の職員付き添いによる対応も不要となり、利用者の利便性向上、さらには滞在時間の短縮、密集・密接回避などの感染防止につながった。

○児童生徒の健康・体力の向上

【学校体育指導力向上事業】（保健体育課）

〔予算額 5,466 千円、決算額 2,962 千円（国費）、不用額 2,504 千円〕

◇事業の実施状況

本県の各学校における子どもの体力向上に関する具体的方策を検討・実施した。

また、体育・スポーツの専門家を各地域に派遣し、授業の改善や教員の指導力の向上を図るとともに、小学校体育専科教員配置校において、授業研究会等を実施することにより、教員の資質向上を図った。

このほか、教員の武道・ダンスに関する指導力の向上を図るため、武道・ダンス等指導研修会、武道・ダンス授業づくり研究会や、研究指定校による必履修外武道種目体験学習を実施し、一層の振興を図った。

○学校体育指導力向上委員会 年 2 回

○武道・ダンス等指導研修会 令和 3 年 8 月 27 日（Web、オンデマンド開催）

○武道・ダンス授業づくり研究会 令和 3 年 10 月 21 日（木）松山市立小野中学校：ダンス

令和 3 年 11 月 10 日（水）伊予市立港南中学校：柔道

令和 3 年 11 月 26 日（金）大洲市立北中学校：剣道

○ワーキンググループ（WG）委員会 年 15 回

○小学校体育専科教員配置校による授業研究

授業研究会（2 校）

令和 3 年 11 月 10 日（金）松山市立石井北小学校：ゲーム（ネット型）

令和 3 年 12 月 10 日（金）宇和島市立天神小学校：ゲーム（ゴール型）

プロジェクトチーム（学識者、体育専科教員）を立ち上げ、指導案や授業づくりの研究を実施

○研究協力校アドバイザー派遣事業

研究協力校 四国中央市立豊岡小学校、西条市立大町小学校

松山市立小野小学校、伊予市立郡中小学校、

大洲市立新谷小学校

（5 校）

◇事業の成果

○『武道・ダンス授業づくり研究会』においては、WG 委員による研究会で考案された学習指導内容を県内 3 校で授業公開を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の対策のため 1 校のみの実施となった。

○研究指定校においては、必履修外武道種目体験学習を実施し、各武道団体から派遣された外部指導者を活用して、実践研究を行った。

○体育科授業の改善や体育学習における指導力向上を目指し、小学校体育専科教員等を活用した授業研究会を継続して実施しており、教材研究や単元計画づくりなどの提案型の授業を公開することで、参加者にとって実践的な研修の場としている。また、参加者による研究協議や講師の指導助言では、提案授業の課題を共有することで、各校の授業改善の参考となっている。さらに、参加者は、研究指定校において学校の教育活動全体で体力等の課題に取り組んでいる事例を知ること、自校の体力向上の取組に活かすきっかけづくりとなっている。予定されていた 3 校のうち県内 2 会場での開催となったが、コロナ禍における授業の在り方等も含め、より実践的なモデルプランを提示することができた。

【えひめ子どもスポーツ IT スタジアム事業】（保健体育課）

〔予算額 1,252 千円、決算額 1,186 千円（県費）、不用額 66 千円〕

◇事業の実施状況

小学生の体力の向上等を目指し、児童が縄跳びなど様々な種目に挑戦し、楽しく競い合うことができるホームページを運営している。なお、28 年度から、幼児プログラムも実施している。

○実施期間：令和 3 年 5 月 17 日～令和 4 年 1 月 21 日

○参加状況：延べ 621 校、2,864 学級、68,875 人

○部門及び種目

1 チャレンジ部門（4 種目） スローアンドキャッチラリー、長なわ跳び、8 の字ジャンプ、チームリレー

2 ポイント獲得部門

小学生対象：エブリィディスports（8 種目）

みんなで：逆上がり、縄跳び、ジャンプ、キック、ランニング、ダンス、
アスレチック、トレーニング

幼児対象：幼児プログラム

おともだちづくり、リズムあそび、おやこあそび、みずあそび、ボールあそび、
ゆうぐあそび、なわあそび、マットあそび、いろいろなあそび

3 創作部門 レッツリズムダンス

○表彰式：令和4年2月26日に県武道館で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となった。

チャレンジ部門：1位から10位、ポイント獲得部門：1位

創作部門：最優秀賞1団体・優秀賞5団体

◇事業の成果

○小学生が様々な種目に挑戦し、Webサイト上で楽しく競い合うことにより、児童の運動に関する興味関心を高め、楽しみながら継続的に運動に取り組みませ、体力の向上とスポーツへの参加意識の高揚を図るとともに、児童の体力向上に対する県民の意識の高揚を図ることができた。

【部活動改革（部活動指導員の配置、休日の活動の地域移行等）】（保健体育課）

〔予算額 18,403千円、決算額 11,965千円（国費 5,393千円、県費 6,572千円）、不用額 6,438千円〕

◇事業の実施状況

中学校及び高等学校の部活動に、単独での指導、引率が可能な競技の高度な専門家である部活動指導員を配置することにより、教員の負担軽減はもとより、生徒の活動意欲や技能の向上を図った。

○配置数

| 市町立中学校 | | 県立中等教育学校前期 | | 県立高校 | |
|--------|-----|------------|----|------|----|
| 学校数 | 人数 | 学校数 | 人数 | 学校数 | 人数 |
| 22校 | 43人 | 3校 | 5人 | 6校 | 6人 |

また、令和3年度より「地域運動部活動推進事業（休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究）」が全国で開始され、本県においても松山市における地域との連携実績のある受け皿の異なる2校を拠点校とし、実践研究を実施した。

【松山市の実践研究】

| | | |
|--------------|--|------------------------|
| 拠点校 | 小野中学校 | 日浦中学校 |
| 地域移行に取り組む部活動 | 軟式野球部（男子） 女子バレーボール部 | 男子ソフトテニス部 女子ソフトテニス部 |
| 運営団体 | ONOスポーツクラブ | 日浦ソフトテニスクラブ |
| 分類 | 総合型地域スポーツクラブ | P T A |
| 指導者の属性 | 地域指導者、教員 | 地域指導者、教員 |
| 達成目標 | ①休日における地域部活動の回数→月当たり2回以上の実施 ②顧問教員の休日の部活動指導の時間→50%減 ③部活動生徒・保護者の満足度→良好 | |

◇事業の成果

- 部活動指導員を配置することにより、顧問の部活動指導時間が縮減され、放課後等の時間において、教科指導の準備や生徒の面談、生徒指導等の時間の確保につながった。
- また、部活動指導員単独での技術指導や大会・練習試合への引率により、顧問教員の休日確保や退勤時間が早まるなど、負担軽減につながった。
- 更には、部活動指導員による専門的な技術指導により、生徒の技術向上や顧問教員の精神的な負担軽減も図られた。
- 「地域運動部活動推進事業（休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究）」の松山市における実践研究の結果、

「①休日の部活動指導全体における地域部活動の実施率…85.3%（29回/34回）」

「②顧問教員の休日の部活動指導の減少率…65.3%（139/213時間）」

「③部活動生徒・保護者の意見を伺ったところ、今回実施した地域運動部活動に関して、満足している回答が得られた。」

以上のことが確認できたことから、事業の目標が達成できたと言える。

【中高生競技力向上対策事業】（保健体育課）

〔予算額 49,998 千円、決算額 28,276 千円（その他）、不用額 21,722 千円〕

◇事業の実施状況

国体やインターハイなど全国大会での上位入賞を目指して、中高校生を対象に県外遠征や強化合宿等の強化事業を実施し、競技力の向上を図る。特に、令和4年度の四国インターハイを見据え、強化対象人数やチーム数を拡充し、国体開催年を上回る8位入賞50件を目指す。

1 中学生トップレベル強化事業（18競技）

(1) 県外遠征又は招待試合

県中体連の全18競技における有望選手（チーム）が、他県の全国大会出場チーム又は個人を相手に1泊2日の県外遠征又は招待試合を行う。

(2) プロジェクト企画

本県でのインターハイ開催種目を対象に、本県の有望選手（チーム）が全国大会で入賞したチームや個人を相手に1泊2日の県外遠征又は招待試合を行う。

(3) 強化練習会兼中学生指導者資質向上研修会

学校のトップレベルにある部活動の指導者を対象に、県内外から講師を招いて実技研修会を行い、その指導技術を県内指導者が体験することによって指導技術及び資質の向上を図る。

2 高校生トップレベル強化事業（32競技）

(1) 県外遠征又は招待試合

県高体連の全32競技及びヨットにおける有望選手（チーム）が、他県の全国大会出場チーム又は個人を相手に2泊3日の県外遠征又は招待試合を行う。

(2) 専属コーチ強化練習

県高体連各専門部ごとに県外から年2回、専属コーチを招いて強化練習を行う。

(3) プロジェクト企画

全国入賞の可能性が高い競技を中心に、全国大会で入賞したチームや個人を相手に2泊3日の県外遠征又は招待試合を行う。（入賞期待数を基に作成した競技別ランクに応じて行う。）

(4) 高校生指導者資質向上研修会

高校のトップレベルにある部活動の指導者を対象に、県内強化練習や県外遠征等を安全に実施するための応急処置及びスポーツ障害防止等の研修を、3人の講師により行う。

◇事業の成果

○全国中学校体育大会の入賞件数は、平成20年度までは一桁の入賞数が続き、成績は低迷していたが、平成29年度のえひめ国体に向け強化を図ったところ、そのターゲット世代が中学生となる平成26年度には過去最高となる21件の入賞、さらに翌年の平成27年度には過去2番目の18件の入賞となり、地元国体に向けた強化の成果が表れる形となった。それ以降は再び入賞件数が減少傾向であったが、令和3年度は、団体・個人合わせて10件の入賞を収めた。今後も限られた部活動の時間での競技力の向上が大きな課題となっている。

○全国高校総体の成績については、平成21年度に27件の入賞を果たして以来、令和元年度まで11年連続で20件以上の入賞数を継続しており、えひめ国体が開催された平成29年度に48件、翌年の平成30年度は過去最高となる58件、そして令和元年度は35件、令和2年度は中止となったものの、令和3年度はこれまでの最高に並ぶ58件の入賞を果たし、平成26年度から7年連続で30件以上の入賞を果たしている。

【令和4年度全国高校総体開催準備】（全国高校総体推進室）

〔予算額 23,476 千円、決算額 22,962 千円（県費）、不用額 514 千円〕

◇事業の実施状況

令和4年度に四国ブロックで開催する全国高等学校総合体育大会の開催準備を着実に進めるため、県及び5つの開催市で立ち上げた実行委員会を中心に、本県で開催する8競技種目大会の会場設計や審判員養

成など競技開催に必要な環境整備をはじめ、宿泊・衛生等の受入体制づくりなど多岐にわたる準備を計画的に行った。

○各種会議の開催

共同開催する四国各県との連絡協議会のほか、県実行委員会総会、その下に置く4つの専門委員会を定期的に開催し、関係機関等と情報共有を図りながら準備各分野の計画や要領等を策定した。

○広報活動の展開

プロスポーツなど集客イベントの機会を活用し、啓発グッズ等の配布による県民への周知活動に取り組んだほか、広報看板・のぼり旗等の屋外広告の設置、高校生の主体的な取組による大型商業施設での300日前イベントの開催など、コロナ禍の制約を受ける中、県民の注目を集める可能な限りの広報活動を展開した。

○競技種目別大会の開催準備

競技会運営の中心となる県高体連専門部幹部を令和3年度北信越大会に調査派遣し、その調査内容の分析を進め、競技・練習会場の設計や競技用具の手配、競技役員・補助員の仮編成や養成計画の検討など、競技開催に必要な環境整備を順調に進めた。

○宿泊・衛生等の受入体制の整備

開催5市との連携の下、宿泊施設や弁当調製施設の確保をはじめ、医師・看護師等の確保、各種対策を取りまとめたマニュアル・要項等の策定、関係者を対象とした熱中症対策研修の実施など、参加選手の受入体制の整備を順調に進めた。

○高校生活動の推進

競技会とともにインターハイの両輪をなす地元高校生による大会を支える「高校生活動」を実践していくため、県内68校の参画の下、学校横断的に組織する高校生活動推進委員会を設置し、定期的な県・地区委員会の開催により大会に向けた意識高揚を図るとともに、参加章や大会ポスターのデザイン作成、カウントダウンボードの制作・設置、各種イベントでのPR活動など、高校生の主体的活動を推進しながら大会を支える各種取組を順調に進めた。

○審判員の養成

不足が見込まれるハンドボール競技の審判員を養成するため、県高等学校体育連盟が実施する養成事業に補助金交付を行い、インターハイ審判に必要なB級審判員1ペアを養成することができた。

◇事業の成果

新型コロナウイルス感染症の影響により、一部準備で軌道修正を余儀なくされる場面もあったが、県や開催市、県高等学校体育連盟等の関係団体が役割分担し、互いに連携を図りながら準備や各分野の調整を重ねた結果、概ね当初の計画どおりに進んだ。

5 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化

新学習指導要領に応じた各種研修の充実などを通して、教職員の専門的知識・能力や倫理観、社会人としての資質の向上に引き続き努めるとともに、本格化するICT教育に対応するため、教員のデジタル技術の活用能力の向上を図ります。

また、適切な労働安全衛生管理や人事管理を進めるとともに、長時間勤務の是正に向けて、ICTの活用や部活動改革などにより学校における働き方改革を一層推進し、学校組織の活性化に努めます。

○教職員研修の充実

【法定研修の実施（新規採用教員研修）】（義務教育課）

〔予算額 9,345 千円、決算額 6,918 千円（県費）、不用額 2,427 千円〕

◇事業の実施状況

1 初任者研修

(1) 対象者

公立小・中学校及び高等・中等・特別支援学校における初任者研修受講者（他県現職や過去に本県で受講済みの者を除く）

（小学校 181 人、中学校 85 人、高等学校・中等教育学校・特別支援学校 72 人 合計 338 人）

(2) 日数等

小・中学校…校外研修 17 日間（本庁研修 1 日、教育事務所研修 8 日、教育センター研修 8 日）、校内研修 165 コマ以上

県立学校…校外研修 15 日間（教育センター研修 15 日）、校内研修 210 時間以上

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部研修について参集を中止し、資料配付やオンライン、課題提出等により研修を実施した。

(3) 内容

教員としての心構え、教科指導等、学級経営、生徒指導等

2 2年目フォローアップ研修

(1) 対象者

採用 2 年目の教員

（小学校 167 人、中学校 95 人、高等学校・中等教育学校・特別支援学校 68 人 合計 330 人）

(2) 日数等

小・中学校…校外研修 4 日間（教育事務所研修 3 日、教育センター研修 1 日）

県立学校…校外研修 5 日間（教育センター研修 5 日）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部研修について参集を中止し、資料配付やオンライン、課題提出等により研修を実施した。

(3) 内容

課題研究、課題別研修等

3 3年目フォローアップ研修

(1) 対象者

採用 3 年目の教員

（小学校 171 人、中学校 86 人 合計 257 人）

(2) 日数等

小・中学校…校外研修 4 日間（教育事務所研修 2 日、教育センター研修 2 日）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部研修について参集を中止し、資料配付やオンライン、課題提出等により研修を実施した。

(3) 内容

課題研究、課題別研修等

◇事業の成果

- 教育公務員特例法第 23 条に基づき、本研修を実施することにより、教員として必要な実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付けさせることができた。
- 実施後のアンケート調査によると、本研修により資質が向上したと大多数の受講者及び所属校の校長が回答し、研修の有効性が確認できた。

【法定研修の実施（中堅教諭等資質向上研修）】（義務教育課）

〔予算額 11,110 千円、決算額 4,325 千円（県費）、不用額 6,785 千円〕

◇事業の実施状況

1 対象者

- (1) 公立小・中学校及び県立学校において在職期間が 5 年に達した者（キャリアアップ研修Ⅰ）
小・中学校 157 人、県立学校 66 人 合計 223 人
- (2) 公立小・中学校及び県立学校並びに市町立幼稚園において在職期間が 10 年又は 35 歳に達した者（キャリアアップ研修Ⅱ）
小・中学校 101 人、県立学校 62 人、養護教諭 21 人、栄養教諭 13 人、幼稚園 3 人、
合計 200 人
- (3) 公立小・中学校及び県立学校においてキャリアアップ研修Ⅱを修了し 40 歳に達した者（キャリアアップ研修Ⅲ）
小・中学校 69 人、県立学校 36 人、養護教諭 6 人、栄養教諭 3 人、 合計 114 人

2 日 数

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部研修について参集を中止し、資料配付やオンライン、課題提出等により研修を実施した。

(1) キャリアアップ研修Ⅰ

○小・中学校 センター等研修 6 日 ○県立学校 センター等研修 6 日

(2) キャリアアップ研修Ⅱ

○小・中学校 センター等研修 13 日 ○県立学校 センター等研修 13 日
○養護・栄養教諭 センター等研修 10 日 ○幼稚園 センター等研修 7 日

(3) キャリアアップ研修Ⅲ

○小・中学校 センター等研修 4 日 ○県立学校 センター等研修 4 日
○養護・栄養教諭 センター等研修 2 日

3 内 容

教科指導研修、生徒指導研修、社会体験研修 等

◇事業の成果

- キャリアステージに合わせた研修を実施することにより、教科指導、生徒指導等に関する指導力の向上を図り、学校運営において中核的な役割を果たす教職員の資質・能力の向上を図ることができた。
- 実施後の調査によると、研修の活用度は 100%と、多くの受講者は、この研修が有益と実感していることが分かった。

【法定研修の実施（教員の資質向上推進研修）】（義務教育課）

〔予算額 432 千円、決算額 163 千円（県費）、不用額 269 千円〕

◇事業の実施状況

平成 13・14 年度の指導力不足教員人事管理調査研究の成果を基に、毎年、指導力不足等教員に係る審査委員会で、指導力不足等教員に係る認定、研修後の復帰の決定を行っている。令和 3 年度は審査委員会の審査結果に基づく認定者はいなかった。

また、県総合教育センターでは、平成 26 年 6 月に作成した「『指導に課題のある教員』に対する校内研修等のためのガイドブック」を県内の希望する学校に配布するとともに、市町教育委員会や学校からの要請に応じて学校訪問等による学校支援を行った。

◇事業の成果

指導力不足には至らないものの、指導に課題のある教員の指導力向上に向けた支援（学校支援も含む）の在り方について協議を行ったことで、専門的な見地から、対象教員の状況や今後の支援について方向性

を見いだすことができました。また、「経験の少ない教員」に対する支援も実施したことで、悩みを抱える若手教員を少しでも前向きにし、充実した教員生活を送らせるための一助となることができました。

電話相談 27 件、ガイドブック等資料送付 2 件、学校訪問 5 件

【不祥事防止のための各種研修等の実施】（義務教育課、高校教育課、総合教育センター）

◇事業の実施状況・成果

- 各教育事務所においては、管内の小・中学校長を対象として、綱紀の保持及び服務規律の徹底を図る研修等を実施し、教職員に対する適切な指導を促した。
- 全県立学校において、校長を委員長として不祥事防止委員会を設置し、不祥事防止のための行動計画の作成及び検証、不祥事防止に係る校内研修会の実施等を行った。
- 総合教育センターにおいてアンガーマネジメント研修等を実施し、体罰やパワーハラスメント等の防止への具体的な対応力の向上に取り組んだ。

【オンライン研修の実施】（総合教育センター）

[予算額 5,076 千円、決算額 5,072 千円（県費）、不用額 4 千円]

◇事業の実施状況

学校における働き方改革の視点から多様な研修形態を提供するとともに、教員の自主的な研修の機会を保障し資質向上に資することを目的として、オンラインで申込から受講まで実施するオンライン研修を導入し運用を行った。いずれのシステムも、教育委員会各課、教育事務所においても利用可能としている。

1 申込システムの開発・運用

教職員の受講申込や学校長の承認、受講決定の通知等を全て Web 上で行うためのシステム開発を行い、運用している。

2 オンライン研修システムの導入

オンライン研修を実施するため、オンデマンド用動画配信やアンケート、資料配付等の機能を有するシステムを導入し、運用している。

◇事業の成果

- 申込システムの円滑な運用のため、これまでに県内公立学校の全教職員に対し、オンライン研修システムと共通の ID 及びパスワードの付与、また、利用マニュアルの配付を行っている。令和 3 年 4 月から本格的に運用し、オンライン上で各種研修に係る申込みを行っている。
 - 令和 2 年 8 月から運用を開始した研修システムは、オンライン研修の充実を図るため、新型コロナウイルス感染症対応での利用を含め、教育センター及び各課、教育事務所が利用している。
- 令和 3 年度に研修システムを利用した研修等 151 研修（講座） 12,720 人受講

【えひめ ICT 学習支援システム活用事業】（義務教育課）〔再掲：P83～84 参照〕

【高等学校 ICT 活用授業改善推進事業】（高校教育課）〔再掲：P84 参照〕

【県立学校教職員防災士養成等事業】（保健体育課）〔再掲：P79 参照〕

【特別支援教育教職員資質向上事業】（特別支援教育課）

[予算額 1,539 千円、決算額 900 千円（県費）、不用額 639 千円]

◇事業の実施状況

特別支援教育を推進する管理職や教職員の資質と指導力、専門性の向上を図るため、各種研修会を実施し、全学的な支援体制の確立や組織的な対応の在り方、障がいのある幼児児童生徒の理解とその指導方法、障がいに応じた教育課程の編成等について講義、研究協議等を行った。

1 管理職研修会

【特別支援教育小・中学校長研究協議会】県内地区別 3 回（10 月）※Web 会議

県内の小・中学校の校長が、特別支援教育や発達障がいを含む障がいに関する認識を深めるなど本県の特別支援教育の充実に資する講義及び講話

- 【管理職のための特別支援教育リーダーセミナー】各校（8月）※オンデマンド方式
特別支援教育を推進するための管理職としてのリーダーシップの在り方や校内支援体制づくりについての講演
- 2 特別支援学級担任者等研修会
【特別支援教育新任者基礎研修】（5月）各校※オンデマンド方式、（2月）※Web会議
障がい者理解、特別支援教育に関する学級経営の在り方や、教育課程の編成等についての講義及び研究協議
【特別支援教育2年目強化研修】各校（6月）※Web会議
特別支援学級における授業公開動画視聴及び研究協議
- 3 特別支援教育コーディネーター研修会 ※Web会議
特別支援教育コーディネーターとしての役割、関係機関との連携の在り方等についての講義
- 4 特別支援教育教育課程説明会 各校（8月）※オンデマンド方式
新学習指導要領の実施に向けた教育課程の編成についての講義
- 5 高等学校における特別支援教育推進研修会 各校（11月）※Web会議
高等学校における発達障がい等のある生徒の理解と支援、校内支援体制の構築や関係機関と連携した就労支援、合理的配慮の提供等についての講義及び研究協議

◇事業の成果

感染リスクを回避するため、オンラインを活用した研修を工夫して計画し、研修機会の確保及び研修内容の充実に努め、予定していた全ての研修を行うことができた。

○教職員のメンタルヘルス対策

【ストレスチェックの実施】（教職員厚生室）

〔予算額 5,825 千円、決算額 5,102 千円（県費）、不用額 723 千円〕

◇事業の実施状況

労働安全衛生法第66条の10の規定により、ストレスチェックと面接指導を年1回行い、教職員に自らのストレスの状況について気付きを促し、メンタルヘルス不調を予防するとともに、ストレスチェック結果を集団ごとに集計・分析し、職場におけるストレス要因を評価し、職場環境の改善につなげることで、メンタルヘルスの一次予防対策に取り組んだ。

○対象者 事務局職員及び県立学校教職員

○実施内容 ストレスチェックを年1回行い、高ストレス者からの申出により産業医の面接指導を実施。

◇事業の成果

| | | | |
|---------------|---------------------|------|-------------------|
| ○ストレスチェック受検者 | 4,400名（対象者の99.6%） | | |
| | 事務局 371名（対象者の99.2%） | 県立学校 | 4,029名（対象者の99.6%） |
| ○受検者のうち高ストレス者 | 531名（受検者の12.1%） | | |
| | 事務局 36名（受検者の9.7%） | 県立学校 | 495名（受検者の12.3%） |
| ○面接指導実施者 | 15名（高ストレス者の2.8%） | | |
| | 事務局 4名（11.1%） | 県立学校 | 11名（2.2%） |

【復職支援システムの運営】（教職員厚生室）

〔予算額 984 千円、決算額 543 千円（県費）、不用額 441 千円〕

◇事業の実施状況

三次予防対策として、休職した教職員に対する復職支援及び再発防止を目的に実施した。

- 1 対象者 事務局職員及び県立学校教職員、県教育委員会が任命する市町立学校に勤務する教職員
- 2 実施内容 産業保健スタッフ（精神科産業医、保健師等）による休職中から復職後までの継続した相談支援を実施。
 - ・復職準備期には、「リハビリ出勤」を原則1か月実施する。実施期間中の災害補償のため、県が傷害保険契約を締結。
 - ・復職後の負担軽減が必要な者には、非常勤講師等を原則1か月派遣。

◇事業の成果

- 令和3年度における精神疾患による休職者は58名（教育職員）であり、復職者（令和4年4月1日からの復職含む）は30名。
- 産業保健スタッフによる休職中から復職後までの相談支援を活用したのは35名であり、このうち復職準備期の「リハビリ出勤」を実施したのは7名。

○学校における働き方改革の推進

【高等学校ICT活用授業改善推進事業】（高校教育課）〔再掲：P84参照〕

【スクール・サポート・スタッフの配置】（義務教育課）

〔予算額 42,726千円、決算額 36,979千円（国費12,318千円、県費24,661千円）、不用額5,747千円〕

◇事業の実施状況

教材作成の補助、各種調査やアンケート等の集計など教員の事務業務を補助するスクール・サポート・スタッフを配置することで教員の負担軽減を図り、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制の整備を図った。

○スクール・サポート・スタッフの配置状況(17市町79名配置)

○活動内容

- ・教材作成の補助
- ・各種調査、アンケート等の集計
- ・ホームページの更新等の補助
- ・学習プリント等の印刷、配布準備 等

◇事業の成果

- 配置校において、95.4%の教員が「子どもと向き合う時間、教材研究の時間が増加した」と肯定的に回答しており、教員の負担軽減に成果が見られた。
- 令和3年度に新たに配置した学校における教員一人当たりの1週間の勤務時間は、令和2年10月と比較して、90分減少しており、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制の整備の推進につながっている。

| | | | | | | | | | |
|-----|-------|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 市町名 | 新居浜市 | 西条市 | 今治市 | 上島町 | 松山市 | 東温市 | 伊予市 | 松前町 | 砥部町 |
| 配置数 | 7名 | 6名 | 4名 | 1名 | 34名 | 3名 | 1名 | 2名 | 2名 |
| 市町名 | 久万高原町 | 八幡浜市 | 宇和島市 | 大洲市 | 西予市 | 松野町 | 鬼北町 | 愛南町 | |
| 配置数 | 1名 | 2名 | 5名 | 2名 | 3名 | 1名 | 1名 | 4名 | |

【スクール・サポート・スタッフの配置】（高校教育課）

〔予算額 12,151千円、決算額 10,731千円（国費 3,434千円、県費 7,297千円）、不用額 1,420千円〕

◇事業の実施状況

教材作成の補助、各種調査等の集計など教員の事務業務を補助するスクール・サポート・スタッフを配置することで教員の負担軽減を図り、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制の整備を図った。

○スクール・サポート・スタッフの配置状況（各校1名、合計13名）

高等学校：新居浜東高等学校、西条高等学校、松山南高等学校、松山中央高等学校、松山工業高等学校、宇和島東高等学校

中等教育学校：今治東中等教育学校、松山西中等教育学校、宇和島南中等教育学校

特別支援学校：みなら特別支援学校、今治特別支援学校、宇和特別支援学校、新居浜特別支援学校

◇事業の成果

- 配置校において、「スクール・サポート・スタッフの配置が有効であった」とする教員の割合は目標として掲げていた80%を超えており、教員の負担軽減に成果が見られた。
- 配置校における教員一人当たりの1週間の勤務時間は、前年と比較して18分の減少がみられたことから、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制の整備の推進につながっている。

【大学生による県立学校学習支援ボランティア】（高校教育課）

〔予算額 654 千円、決算額 9 千円（国費 2 千円、県費 7 千円）、不用額 645 千円〕

◇事業の実施状況

愛媛大学・松山大学と連携し、教員を目指す大学生等に放課後等の学習ボランティアとして参加を呼びかけて、生徒の学力向上の支援、教員の負担軽減を進めるとともに、大学生等実践的な経験を積む機会を提供することで、教員を志望する優秀な人材の確保を図った。

○学生ボランティアの配置状況

- ・配置校：松山中央高等学校、伊予高等学校
- ・配置人数：4 人（2 校×2 人）

○活動内容：授業補助、Web 高大連携講座の補助、定期考査前の自学自習サポート、面接（集団討論等）練習 等

◇事業の成果

○配置校において、「大学生による学習支援ボランティアの実施により、学校の教育活動にプラスの効果があった」とする教員の割合は、81.8%であり、着実な効果が見られた。

【部活動改革（部活動指導員の配置、休日の活動の地域移行等）】（保健体育課）

〔再掲：P104～105 参照〕

【学校問題解決支援事業】（高校教育課）

〔予算額 2,207 千円、決算額 980 千円（県費）、不用額 1,227 千円〕

◇事業の実施状況

生徒指導上の諸問題が複雑化しており、その解決のために、高度な知識、技能を持った専門家による助言や多角的なアプローチが求められている。そこで、弁護士であるスクールロイヤーが、問題解決に向けた対応方法を学校に助言し、スクールガーディアンズが専門的な立場から問題解決の支援に当たった。スクールガーディアンズは、専門的なアドバイスや支援を行う「学校トラブルサポートチーム」と、問題発生から解決までの間、生徒、保護者、教員の心のケアを行う「心のレスキュー隊」からなる。

◇事業の成果

○令和3年度の実績

- ・スクールロイヤーへの相談回数（13 回）
- ・学校トラブルサポートチーム派遣回数（6 回）
- ・心のレスキュー隊派遣延べ人数（7 人）

○法的で公正な視点からの助言をもとに、学校が自信を持って対応ができるようになった。

○助言により、学校が対応の不十分さ等に気付いたり、従来の対応の適切さを再確認したりする機会にもなり、結果的に学校の対応力の向上につながった。

○生徒指導上の諸問題の早期解決と生徒指導の充実により、落ち着いた教育環境のもと、教師が児童生徒と向き合う時間の確保につながった。

【県立学校校務支援システム維持管理】（高校教育課）〔再掲：P83 参照〕

【えひめ ICT 学習支援システム活用事業】（義務教育課）〔再掲：P83～84 参照〕

【オンライン研修の実施】（総合教育センター）〔再掲：P109 参照〕

6 特別支援教育の充実

障がいのある子どもたちが安心して学ぶことのできるよう、よりよい学校環境づくりを進めるとともに、学校や家庭、関係機関等が連携した早期からの切れ目ない支援体制を整え、一人一人の障がいの状態や発達の段階等に応じた指導・支援の充実を図ります。

さらに、各発達段階に応じたキャリア教育を推進し、障がいのある子どもたちの自立と社会参加を促進するとともに、交流や共同学習の機会を通じて、障がいのある子どもとない子どもの相互理解や地域の人々への特別支援教育に対する理解・啓発を進めます。

○関係機関と連携した特別支援教育の充実

【キャリア教育・就労支援充実事業】（特別支援教育課）

〔予算額 4,250 千円、決算額 2,849 千円（国費 1,135 千円、県費 1,714 千円）、不用額 1,401 千円〕

◇事業の実施状況

各県立特別支援学校において、家庭、地域及び労働・福祉等の関係機関との連携を深め、職業に関する指導の充実や進路開拓等に積極的に取り組み、早期からのキャリア教育を推進するとともに、高等学校に在籍する発達障がい等のある生徒への就労支援の充実を図った。

1 特別支援学校キャリア教育推進連絡協議会

全ての県立特別支援学校において、労働・福祉等関係機関、企業、福祉サービス事業所関係者、保護者、教職員からなる連絡協議会を設置し、地域の実情や障がいの特性に応じた早期からのキャリア教育の推進、就労・生活支援及び職場定着支援の在り方について協議し、連携協力体制の充実を図った。

実施回数 各校年 2 回

2 特別支援学校技能検定

特別支援学校生徒の働く力を企業にアピールし、生徒の働く意欲を高めるための技能検定を県検定 2 回、地区検定を 1 回実施した。県検定については、1 回目を 7 月に、2 回目を 3 月に実施した。清掃、接客、販売実務、情報の 4 部門 7 種目に 202 名、地区検定では、清掃の基本種目 5 種目に延べ 172 名の生徒が受検した。各業界の実務者による審査結果をもとに、県教育委員会が 1～10 級の認定を行った。

実施回数 県検定年 2 回・地区検定年 1 回

3 就労支援充実事業

県立特別支援学校に就労支援コーディネーター 3 名を配置し、職業安定所、労働・福祉機関と連携した現場実習先・就労先の開拓や卒業生の職場定着支援を行い、就労支援の強化を図った。また、高等学校に在籍する発達障がい等の生徒の就労支援の充実を図った。

4 早期からのキャリア教育充実事業

企業関係者や地域の商店、農業関係者等をキャリアガイドとして各特別支援学校に招聘し、体験活動における児童生徒への指導や進路相談等を行う「キャリアガイド教室」を実施し、児童生徒の発達の段階等に応じた早期からのキャリア教育の充実を図った。新型コロナウイルス感染症の影響により、各校児童生徒の障がいの状態等に応じて、回数削減や中止とした。

実施回数 各校年 1～6 回・延べ 1～6 人招聘

◇事業の成果

各県立特別支援学校のキャリア教育推進連絡協議会を基盤とし、企業、労働・福祉等関係機関の協力を得て、就業に必要な知識・技能の習得や進路指導、職場開拓の充実を図るとともに、特別支援学校技能検定等を通じて、生徒の職業能力や勤労意欲を高め、企業等への理解啓発に取り組んだ。新型コロナウイルス感染のリスクを回避するため、推進連絡協議会、技能検定、キャリアガイド教室について、オンラインの活用、規模を縮小するなどの工夫をしながら開催した。その結果、進学・就職希望者の希望達成度は 100%に達しなかったが、高い水準を維持して、一定の成果を上げている。

【特別支援教育理解啓発・連携推進事業】（特別支援教育課）

〔予算額 1,658 千円、決算額 504 千円（県費）、不用額 1,154 千円〕

◇事業の実施状況

インクルーシブ教育システム構築に向けて、発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒に対する適切な指導・支援を行うための支援体制の整備・充実を図った。また、特別支援教育に対する理解啓発や関係機関との連携を推進し、障がいのある幼児児童生徒の教育の一層の充実を図った。

1 特別支援教育専門家チーム派遣事業

特別支援教育専門家チーム委員及び調査員は、小・中学校等の依頼に基づき、発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒の望ましい教育的対応の検討、教育支援体制の整備に関する助言等を行った。
(巡回相談依頼件数 1 件)

また、特別支援教育専門家チーム委員のうち特別支援学校教諭及び調査員を対象とした調査員等連絡協議会を年 1 回（2 月）開催し、学校や地域における教育支援体制等の現状の協議や連携の在り方についての講義を行った。

2 特別支援学校センター的機能充実事業

各県立特別支援学校において、医療、保健、福祉、労働等の関係機関及び外部専門家と連携し、教員の専門性向上を図るための研修を実施した。（研修 12 回）また、各校の教員が、地域の幼稚園、小・中学校、高等学校等の依頼に基づき、教育相談や特別支援教育に関する研修協力等を行った。（教育相談等 1,187 件、研修協力等 242 件）

3 広域特別支援連携協議会

障がいのある幼児児童生徒の指導・支援に関わる教育・医療・保健・福祉・労働等の関係部局の円滑な連携協力を図るための協議を、年 2 回（7 月、2 月）行った。

参加者：学識関係者、医療関係者、保護者、学校関係者、県関係部局（教育委員会、保健福祉部、経済労働部）、行政関係者 計 22 名

4 特別支援教育理解促進フォーラム（令和 3 年 8 月）※オンデマンド（422 名参加）

特別支援教育の普及促進を図るため、県民一般、保護者、教育・医療・福祉・労働等の関係者を対象に、関係機関との連携による特別支援教育推進に係る講演やシンポジウム等を開催した。

◇事業の成果

「個別の教育支援計画」については、障がいのある幼児児童生徒一人一人のニーズを把握し、適切に対応していく必要があることから、特別な支援を必要とする全ての児童生徒等に作成することを目標値として設定している。センター的機能を有する特別支援学校の指導・助言、「えひめ特別支援パッケージ」の周知により、個別の教育支援計画の必要性についての理解が進み、作成の割合は高くなっている。

【特別支援学校友達いっぱいプロジェクト事業】（特別支援教育課）

〔予算額 1,242 千円、決算額 366 千円（県費）、不用額 876 千円〕

◇事業の実施状況

障がいのある子どもと、ない子どもが共に学ぶ機会を増やすことや、障がいのある子ども自身が障がいや必要な支援について周囲に伝えたり、持っている力を積極的にアピールしたりすることで、障がい理解の促進を図った。

1 ふれあい親善大使の派遣

特別支援学校の児童生徒が障がい理解を推進する「ふれあい親善大使」として居住地の小・中学校に出向き、交流及び共同学習を行った。新型コロナウイルス感染症の現状を踏まえ、手紙やビデオレター、オンラインを活用するなど、形態を工夫した交流も実施した。

特別支援学校小・中学部の実施児童生徒数 167 人、派遣先小・中学校数 124 校

2 愛顔のふれあいフェスタ ～ともだちフェスティバル～

新型コロナウイルス感染症の現状を踏まえ、近隣の地域住民や小・中学校等の児童生徒等を招き、障がい者スポーツや文化活動による交流及び共同学習を松山聾学校及びみなら特別支援学校で実施した。開催後、交流の様子をまとめ、県内の小・中学校等に周知することで、障がい理解の啓発を図った。

3 各特別支援学校における普及活動

新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で全ての県立特別支援学校において、障がい者スポーツや文化活動等による啓発活動を行った。

実施回数 11 回（フロアバレーボール、清掃活動を通じた交流等）

◇事業の成果

感染症対策の徹底や交流形態の工夫により、交流を途切れさせることなく実施することができた。特別支援学校の児童生徒と地域の小・中・高等学校の児童生徒や地域住民との交流を深め、障がいに対する理解啓発につなげることができた。

〇障がいの状態に応じた学習環境の整備

【特別支援学級支援のため非常勤講師を配置】（義務教育課）

◇事業の実施状況

複数の学年の児童生徒で編制された特別支援学級の支援を行うため、教員免許状を有している者を非常勤講師として 32 名配置し、授業、児童生徒の生活指導及び学習支援を行った。

◇事業の成果

教員免許状を有している者を非常勤講師として配置することにより、特別支援学級の児童生徒に対して、きめ細かな指導・支援を行うことができた。

【特別支援学校医療的ケア実施体制充実事業】（特別支援教育課）

〔予算額 906 千円、決算額 275 千円（県費）、不用額 631 千円〕

◇事業の実施状況

人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアを必要とする幼児児童生徒を含む、特別支援学校における安全・安心な医療的ケア実施体制の充実を図った。

- 1 愛媛県立特別支援学校医療的ケア運営協議会の設置（年 2 回）
 - ・事業状況説明及び事業実施報告
 - ・医療的ケア実施要綱の見直し
 - ・ヒヤリハット事例等の協議、検証等
（委員）医師、看護師、学識経験者、保護者、学校関係者、行政関係者 9 名
- 2 医療的ケア指導医との連携
 - ・校内医療的ケア安全委員会における専門的な観点からの指導・助言（年 2～3 回）
 - ・医療的ケア場面の視察及び指導・助言（適宜）
- 3 学校看護師等に対する研修
 - ・学校看護師等スキルアップ研修会（年 1 回）
 - ・喀痰吸引等に関する校内研修（年 1～2 回）
 - ・認定教員の養成（研修機関及び認定教員の必要性がある学校において、概ね 8～11 月に実施）

◇事業の成果

- 運営協議会において、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行されたことを踏まえ、学校における医療的ケアの実施体制の一層の充実を図るよう実施要綱の見直しを行った。
- 指導医の委嘱により、対象校 2 校における医療的ケアの実施や判断に迷う事例の検討等について、専門的な指導・助言を得ることができ、関係教職員の不安軽減につながった。
- 各種研修を実施することで、学校看護師、認定教員、医療的ケアに係る教職員の専門性の向上を図った。

【特別支援学校スクールバス整備事業】（特別支援教育課）

〔予算額 18,670 千円、決算額 15,247 千円（国費 15,197 千円、県費 50 千円）、不用額 3,423 千円〕

◇事業の実施状況

新居浜特別支援学校では、スクールバス中型 2 台を運行しているが、そのうち 1 台について、製造後 18 年が経過し、老朽化に伴う不具合が多発しているため更新した。

【購入したスクールバス（中型：新居浜特別支援学校）の概要】

- ・乗車定員 38 人（運転手 1、添乗員 2、児童生徒 35）
- ・運行開始 令和 4 年 4 月～

◇事業の成果

老朽化していたバスを更新したことにより、通学の安全性が向上した。

【特別支援学校スクールバス感染防止対策事業】（特別支援教育課）〔再掲：P82 参照〕

【特別支援学校 I C T活用学習環境充実事業】（特別支援教育課）〔再掲：P85 参照〕

〇一人一人に応じた指導・支援の充実

【発達障がい等教育支援体制構築事業】（特別支援教育課）

〔予算額 5,172 千円、決算額 4,457 千円（国費）、不用額 715 千円〕

◇事業の実施状況

障がいにより特別な支援を必要とする児童生徒等は、全ての学校・学級に在籍する可能性があることから、全ての教員が特別支援教育について基礎的な知識及び技能を有する必要があるため、これら教員を支援するための体制構築に向けた取組を行った。

1 サポート体制構築

- ・特別支援教育専門性向上アドバイザーの配置

特別支援教育に関する教員の専門性向上に向けた支援体制の構築を図るため、その推進役となる特別支援教育専門性向上アドバイザーを2名、県立みなら特別支援学校に配置した。特別支援教育専門性向上アドバイザーは、地域で中核となるリーダーの養成や特別支援教育の知見を高めるための研修支援、学校への指導・助言等の相談窓口等の業務を行った。

- ・研修等支援体制の構築

特別支援教育専門性向上アドバイザーを市町教育委員会及び学校等に派遣し、支援体制構築に向けた指導助言や特別支援教育の知見を高めるための研修支援を行った。また、既存研修を活用し、特別支援教育に従事する経験の浅い教員の特別支援教育実践力の向上を図った。（研修等支援件数8件）

- ・特別支援地域リーダーの養成

全市町の小・中学校教員 21 名、通級による指導を実施している高等学校教員 3 名、県立特別支援学校教員 3 名の計 27 名を特別支援地域リーダーに指名し、特別支援地域リーダー研究協議会を年3回（8月、11月、1月）開催した。協議会では、スキルアップのための専門家による講義受講のほか、校内で実施する特別支援教育に関する研修プログラム及び研修プランを作成し、県下の公立小・中学校、県立学校、公立幼稚園及び幼保連携型認定こども園に配布した。

2 特別支援教育専門性向上検討会議

学識経験者、医療・福祉経験者、学校関係者、教育行政からなる検討会議を設置し、計画の策定や事業評価、研究結果の分析等についての協議を、年2回（6月、1月）行った。

◇事業の成果

特別支援教育専門性向上アドバイザーが、学校・園や市町教育委員会からの問合せや相談の内容を精査し、事例ごとに対応を検討しながら相談支援を行うことができた。市町教育委員会や学校・園に対する研修等支援については、それぞれのニーズを把握したうえで研修を実施し、その後の取組状況も確認するなど、学びを実践につなげる過程全般に渡って支援することができた。

特別支援地域リーダーは、学識経験者、医療関係者を招聘した研修により、スキルアップを図るとともに、全ての教員の研修機会拡大のための校内研修用プログラム及び研修プランを作成した。

【特別支援教育教職員資質向上事業】（特別支援教育課）〔再掲：P109～110 参照〕

7 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成

同和問題をはじめ、北朝鮮の拉致問題など、あらゆる差別、偏見を解消するため、人権・同和教育を進めます。

また、いじめや不登校等の生徒指導上の課題の速やかな解決と防止のため、外部専門家の参画による相談活動や学校を支援する体制の充実を図るとともに、不登校児童生徒について民間のフリースクールへの支援や連携強化、ICTの活用を通じ、児童生徒の状況に応じた多様な支援と学習機会の確保に努めます。

さらに、子どもの貧困や児童虐待の兆候を的確に察知するため、職員研修や地域啓発を進めるとともに、福祉・医療・警察等関係機関との連携を強化し、早期に対応するなど、児童生徒の健全育成に取り組みます。

○人権・同和教育の充実

【人権・同和教育推進活動】(人権教育課)

[予算額 3,713 千円、決算額 3,087 千円(国費 1,679 千円、県費 1,408 千円)、不用額 626 千円]

1 人権教育研究指定校・指定地域推進費

◇事業の実施状況

国の委託を受け、次の総合推進地域及び研究指定校を指定して実践的な研究を行う。

(1) 文部科学省人権教育総合推進地域事業

学校、家庭、地域社会が一体となった教育上の総合的な取組を県教育委員会との連携・協力の下で推進し、基本的な人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にしたいための学校、家庭地域社会が一体となった総合的な人権教育の推進

ア 総合推進地域・・・宇和島市(2年目)

イ 調査研究のテーマ・・・地域全体で誰一人として取り残さないための学校、家庭地域社会が一体となった総合的な人権教育の推進

ウ 協力(園)校・・・三間認定こども園、二名保育園、三間小学校、成妙小学校、二名小学校、三間中学校、三間高等学校

エ 宇和島市への再委託・・・700 千円

(2) 文部科学省人権教育研究指定校事業

学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資することを目的として、モデル校を指定し、実践的な研究を行った。

ア 研究指定校・・・松山市立番町小学校、新居浜市立西中学校、県立大洲農業高等学校

イ 調査研究のテーマ・・・指定校ごとに研究テーマを設定

ウ 研究発表会・・・松山市立番町小学校(10月19日)

新居浜市立西中学校(11月30日)

県立大洲農業高等学校(10月21日)

エ 各市町への再委託・・・松山市、新居浜市に各 180 千円

2 愛媛県人権・同和教育研究大会

◇事業の実施状況

(1) 事業の目的

同和問題をはじめとする様々な人権問題の早期解決のために、県内各地の研究と教育実践の交流を通して、今後の人権・同和教育の推進と差別解消への道筋を明らかにする。

(2) 大会の詳細

ア 期 日 令和3年11月9日(火)

イ 会 場 県民文化会館メインホール・サブホール、松山市総合コミュニティセンターキャメリアホール等 6会場

ウ 参加者 県内の学校教育関係者や社会教育関係者、行政関係者、職域関係者、各種団体関係者等 1,588名

- エ 部落差別解消をめざす動画メッセージ上映
- オ 分科会 人権教育の創造分科会（A・B・C分散会）
自主活動・進路保障分科会、社会教育分科会（A・B分散会）
それぞれの分科会（分散会）は4本ずつの報告

3 高等学校人権・同和教育推進校

◇事業の実施状況

- (1) 事業の目的
高等学校における人権・同和教育推進上の課題について重点的に研究し、人権尊重の意識の高揚に積極的に努めるとともに、生徒一人ひとりを見つめ個を大切にされた教育の在り方について実践的な研究を行う。
- (2) 研究指定校 県立丹原高等学校（1年目）
- (3) 研究主題 「自ら問題に気づき解決する能力を育成する人権・同和教育の推進」

4 地区別人権・同和教育研究協議会

◇事業の実施状況

- (1) 趣 旨 全ての県民が、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を地域課題として受け止め、地域ぐるみの人権・同和教育を推進していくための道筋を明らかにする。
- (2) 日時・場所 ①令和3年10月28日（木）東予（今治市）
②令和3年12月2日（木）中予（松前町）
③令和3年10月20日（水）南予（松野町）
- (3) 参加者 合計 1,357名
（市町住民・各種団体関係者・職域関係者・就学前教育関係者・学校教育関係者・社会教育関係者・行政関係者）
- (4) 内 容
 - 就学前における人権・同和教育についての講義
 - 授業参観及び研究協議
 - 研究協議題に沿った実践報告
 - 実践報告に基づく研究協議
 - 各学校間の情報交換・研究協議

5 人権・同和教育訪問

◇事業の実施状況

- (1) 目的
学校や市町の人権・同和教育の推進体制や進捗状況を把握するとともに、推進上の課題を解決するための具体的指導・支援を行い、人権・同和教育の質的向上を図る。
- (2) 訪問地域・学校
 - 訪問学校・園
幼稚園（新居浜市立角野保育園、松山市立三津浜幼稚園）
小学校（西条市立国安小学校、伊予市立中山小学校、西予市立明浜小学校）
中学校（四国中央市立三島南中学校、東温市立川内中学校、宇和島市立津島中学校）
県立高等学校（県立新居浜工業高等学校、県立松山南高等学校砥部分校、県立野村高等学校）
合計（11校・園）
 - 訪問市町 3市町（上島町、松山市、大洲市）
- (3) 訪問の概要
 - 公開保育・授業を公開する。（園・学校）
 - 全体会（方針、全体計画、推進状況の報告を行い、参加者で研究協議）
 - 市町委託事業等の諸帳簿確認
 - 県教委指導主事（教育事務所含む）による指導・助言

◇事業の成果

- 総合推進地域では、学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進し、地域全体で誰一人として取り残さないための教育の充実を図るための体制を整えるとともに、研究指定校においても、全ての人々が輝く笑顔でつながるための教育の創造や、人権問題の主体的解決を目指す研究実践に取り組んだ。また、研究発表会では授業研究や実践の協議等を通して、参加者への研究成果の普及・啓発を図ることができた。
- 愛媛県人権・同和教育研究大会の分科会報告では、就学前から高校までの異校種間連携を図る内容とし、「部落差別の解消の推進に関する法律」の具現化を目指した実践の交流が図られ、各分科会（分散会）4本の問題提起に対して、質疑応答だけでなく参加者の実践を踏まえた協議が行われ、互いに学び合える大会となった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、参加者を制限しての実施となったが、差別や偏見のない地域社会の実現に向けて、県内から1,588名の参加のもと、人権問題解決に向けた意欲や実践力を高めることができた。
- 推進校においては、学校の教育活動全体を通して、差別を許さない心を育み、良好な人間関係を築くとともに、授業改善を行ったり人権委員会の取組の活性化を図ったりして、人権・同和教育を推進することができた。また、教職員自身が、地域での学習会や研修会等へ参加し、同和問題をはじめとする様々な人権問題への理解を深め、人権問題解決のための意識の醸成につながった。
- 全ての県民が、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を地域課題として受け止め、地域ぐるみの人権・同和教育を推進していくことを目標とした研究協議会について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に最大限留意しながら、地域の感染状況に応じて参加者の制限等を行った上で開催した。
- 教育訪問により、該当校は自校の取組や年間指導計画の見直しを図り、人権・同和教育の推進の充実を図ることができたほか、教職員をはじめ近隣の学校や各種団体等からも参加者を得て、周辺地域に対しても研修の場を設定する機会となっている。また、市町訪問においても、推進上の課題を把握するとともに、県教育委員会や関係団体等との連携、今後の取組について共通認識を深めることができた。

〇いじめ、不登校、児童虐待等への対応

【スクールカウンセラー活用事業】（義務教育課）

〔予算額 71,988 千円、決算額 70,854 千円（国費 23,617 千円、県費 47,237 千円）、不用額 1,134 千円〕

◇事業の実施状況

子どもたちの内面にあるストレスや不安から起こる暴力行為、いじめ、不登校等の早期発見や未然防止のために、児童生徒の臨床心理に関して高度の専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー及びこれに準ずる者を小・中学校へ配置し、教育相談体制の充実を図った。

○スクールカウンセラーの人数及び派遣日数

スクールカウンセラー 45人（延べ71人 合計 2,845日 平均40.1日）

スクールカウンセラーに準ずる者 16人（延べ31人 合計 1,221日 平均39.4日）

スーパーバイザー 4人（合計6日 平均1.5日）

○スクールカウンセラー配置校

小・中学校 397校（拠点校 102校、接続校 252校、要請訪問校 43校）で実施

○スクールカウンセラー等連絡協議会

| | 東予 | 中予 | 南予 |
|------|-------------------------|------------------------|-------------------------|
| 期日 | 令和3年9月17日 ～令和3年10月8日 | 令和3年9月1日 ～令和3年9月30日 | 令和3年8月24日 ～令和3年9月14日 |
| 場所 | オンデマンド型研修 | オンデマンド型研修 | オンデマンド型研修 |
| 参加人数 | 25人 | 20人 | 19人 |
| SC等 | 14人 | 18人 | 18人 |
| 市町 | 3人 | 1人 | 0人 |
| 県 | 8人 | 1人 | 1人 |

◇事業の成果

県内小・中学校の相談体制の充実が図られ、より多くの不登校児童生徒や、内面に不安やストレスを抱える児童生徒の心のケアに当たることができるようになった。

【スクールソーシャルワーカー活用事業】（義務教育課）

〔予算額 10,231 千円、決算額 8,428 千円（国費 2,809 千円、県費 5,619 千円）、不用額 1,803 千円〕

◇事業の実施状況

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など児童生徒の問題行動等へ対応するため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒や保護者等の相談に応じたり、福祉機関等の関係機関とのネットワークを活用して援助を行ったりするスクールソーシャルワーカーを市町教育委員会等に配置した。

1 補助先 19 市町（松山市を除く）

2 スクールソーシャルワーカーの市町配置について

(1) 人数 スクールソーシャルワーカー 33 人

(2) 配置先 市町教育委員会（令和 3 年度：小学校 169 校、中学校 80 校に対応）

(3) 資格等及び人選 教育や福祉の分野において活動経験のある者（社会福祉士、精神保健福祉士、退職教員等）から市町教育委員会が人選する。

(4) 職務内容
・問題を抱える児童生徒が置かれた環境（家庭等）への働き掛け
・福祉等の関係機関、団体とのネットワークの構築、連携、調整
・児童生徒、保護者、教職員等に対する相談、支援、情報提供

(5) 勤務日数 一人当たり年間 90 日（1 日 4 時間） 1 か月平均 10 日×9 か月

3 スーパーバイザーの配置（社会福祉士、精神保健福祉士、大学教授）

(1) 人数 スーパーバイザー 3 人

(2) 職務内容
・ソーシャルワークが必要な事案が発生した場合、緊急支援としてスーパーバイザーを派遣（全市町対象）
・スクールソーシャルワーカーへの指導・助言（19 市町対象）

(3) 勤務日数 一人当たり年間 2 日（1 日 3 時間程度）

4 スクールソーシャルワーカー連絡協議会

| | 東 予 | 中 予 | 南 予 |
|-------|---|--|---|
| 期日・期間 | 令和 3 年 6 月 28 日 | 令和 3 年 9 月 1 日～9 月 30 日 | 令和 3 年 8 月 24 日～9 月 14 日 |
| 会場・方式 | 新居浜市市民文化センター | オンラインによる動画配信 及び資料配付による研修 | オンラインによる動画配信 及び資料配付による研修 |
| 参加者 | スクールソーシャルワーカー 12 人 スーパーバイザー 1 人 市町教育委員会担当者 2 人 県教育委員会担当者 7 人 | スクールソーシャルワーカー 4 人 スーパーバイザー 1 人 県教育委員会担当者 2 人 | スクールソーシャルワーカー 13 人 スーパーバイザー 1 人 県教育委員会担当者 1 人 |

◇事業の成果

令和 3 年度の実績報告には、ケース会議における助言や関係機関との連携、家庭訪問等、スクールソーシャルワーカーの専門性を生かして児童生徒や保護者に対する支援を行った事例が報告されており、スクールカウンセラー、ハートなんでも相談員とともに、県内小・中学校の相談体制の充実を図ることができた。

【スクールライフアドバイザー活用事業】（高校教育課）

〔予算額 7,513 千円、決算額 7,269 千円（県費）、不用額 244 千円〕

◇事業の実施状況

生徒の心のケア、教職員への助言等を行うため、県立高校を対象としてスクールライフアドバイザーを配置した。

○相談内容
・生徒の悩み相談、話し相手
・地域における情報収集、地域と学校の連携の支援
・教員からの相談に対する助言
・その他学校の教育活動の支援

○配置校 県立高校 23 校

◇事業の成果

○令和 3 年度の実績 教育相談件数は、23 校で 2,479 件（1 校当たり 108 件）

○主な相談内容

- ・不登校に関するもの (503件) (全相談の20.3%)
- ・進路に関する相談 (352件)
- ・いじめに関する相談 (27件) (前年度に比べ19件減少)

【学校問題解決支援事業】(高校教育課) [再掲:P112参照]

【フリースクール連携推進事業】(義務教育課)

[予算額4,431千円、決算額4,056千円(県費92千円、その他3,964千円)、不用額375千円]

◇事業の実施状況

官民共同で創設した「子ども子育て応援基金」を活用し、不登校児童生徒の支援のため、学校や関係機関と連携した教育活動に取り組むフリースクールを対象に本県独自の補助を行った。

○審議会の開催

| | 開催日時 | 内容 |
|-----|----------|-----------------|
| 第1回 | 令和3年6月4日 | ガイドライン及び選考基準の制定 |
| 第2回 | 令和3年9月6日 | フリースクールの審査・決定 |

○補助対象となったフリースクール(7施設)

| フリースクール名 |
|-------------------------------------|
| 体験学習スクール春夏秋冬 |
| NPO法人みんなダイスキ松山冒険遊び場(フリースクールたんぼぼの綿毛) |
| 一般社団法人フリースクール愛媛(フリースクールエルート) |
| NPO法人翼学園 |
| 一般社団法人フリースクール楓 |
| 一般社団法人フリースクール太陽と月 |
| 有限会社プラネット |

◇事業の成果

7つのフリースクールを補助対象施設とした。安定的な運営に向けた財政的支援が、不登校児童生徒への多様で適切な学びの場の確保につながっている。

【不登校児童生徒等支援事業】(義務教育課)

[予算額8,065千円、決算額5,482千円(国費3,996千円、県費1,486千円)、不用額2,583千円]

◇事業の実施状況

不登校の要因・背景等は多様化・複雑化しており、学校復帰、社会的自立のためには、指導方法、支援形態等に多くの選択肢を設ける必要があることから、これまでの経済的支援に加え、不登校長期化の未然防止に重点を置いた「校内サポートルーム」の設置、フリースクール等との連携強化、ICT機器の活用による家庭学習の充実など、不登校児童生徒への重層的な支援を行った。

○不登校児童生徒支援に係る関係機関の連携体制の整備

関係機関との連携を図るコーディネーターを配置し、児童生徒及びその保護者に対して相談機関の紹介や必要な情報提供を行うとともに、学校と市町教育委員会、関係機関をつなぎ、連携が図れるよう支援した。

○学校以外の場における不登校児童生徒の支援の推進

経済的に困窮している家庭の不登校児童生徒がフリースクールや教育支援センターに通う交通費、体験活動や実習等に要する費用を支援した。

○校内サポートルーム設置事業

市町と連携した校内サポートルームを県内4中学校(モデル校)に設置し、専任の教員等を配置することで、個々の状況に応じた支援を行った。

◇事業の成果

校内サポートルームの利用者が4月から2月にかけて、約4.5倍に増加し、前年度不登校だった生徒の約2割が登校可能となるなど、着実に成果が現れた。経済的支援の支給対象者及び対象経費には一定の要

件があるため、支援金の申請自体が少なかったものの、相談や学習機会の提供を行うフリースクール等に通う不登校児童生徒の保護者の経済的な負担軽減が図られた。

【不登校児童生徒支援拡充事業】（義務教育課）

〔予算額 39,834 千円、決算額 28,139 千円（国費）、不用額 11,695 千円〕

◇事業の実施状況

コロナ禍で小・中学校では不登校児童生徒が増加傾向にあることから、経済的困窮家庭の不登校児童生徒に対して授業料を減免したフリースクールへの支援や、家庭等でのオンライン学習環境の整備等を行うことで、多様で適切な教育機会を確保した。

○フリースクールに対する支援

フリースクールが実施する要保護・準要保護家庭の児童生徒への授業料減免に対する費用を補助した。

○経済的困窮家庭の不登校児童生徒に対するオンライン学習支援

学校、フリースクール等に通うことが難しい児童生徒に対し、家庭でのオンライン学習費用を補助した。

○基礎・基本学習動画の作成

不登校児童生徒の学習機会を保障するため、小学校高学年の復習及び中学 1 年生の内容で構成した 5 教科（国語、社会、数学、理科、英語）の基礎・基本学習動画を作成し、配信した。

◇事業の成果

新たにフリースクールに通うきっかけ作りや、習慣的な学習環境の整備によって、その後の登校状況の改善に繋がるなど、これまで経済的な理由により、家庭から出ることのできなかつた不登校児童生徒の教育機会の改善を図ることができた。（支援実績：フリースクール授業料減免利用者：16 人、オンライン学習支援利用者：11 人）

【いじめ防止対策体制整備事業】（人権教育課）

〔予算額 1,142 千円、決算額 32 千円（県費）、不用額 1,110 千円〕

◇事業の実施状況

1 いじめ対策アドバイザー

(1) 構 成 員 学識経験者（大学教授等）・弁護士・臨床心理士・医師・警察OBの計 6 名

(2) 内 容 いじめ事案への対応の在り方について、当該アドバイザーがアドバイスする等、県立学校におけるいじめ防止対策への支援等を行った。

令和 3 年 5 月 1 4 日（金）いじめ問題対策本部会議を书面開催し、いじめ防止対策に向けた体制の確認を行った。

2 いじめ問題対策連絡協議会

(1) 構 成 員 県及び県教育委員会関係課・いじめ対策アドバイザー・学校長（代表）・各市町教育委員会・関係機関・PTA関係者

(2) 開催時期 第 1 回 令和 3 年 6 月 9 日（水） 書面開催

第 2 回 令和 4 年 2 月 9 日（水） オンライン開催

(3) 内 容 第 1 回では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、県内のいじめ防止対策推進関係者が参加する県のいじめ防止対策について共通理解と連携を目的とした協議等を中止し、書面開催とした。学校におけるいじめ防止対策の推進状況の点検、関係機関等との連携強化について確認を行った。

第 2 回では、「愛媛県いじめ防止対策指導者研修会」として、いじめ問題対策連絡協議会の構成員に加え、県立学校はいじめ問題担当者等を含めた約 180 名が参加。愛媛県いじめ対策アドバイザーの高桑弁護士を講師に、「いじめ防止対策推進法に基づくいじめ問題への対応」について、オンラインでの研修会を実施した。裁判事例等を基に、法に基づく学校での適切な対応の在り方等について研修を深めた。

◇事業の成果

○いじめ問題対策本部会議（書面開催）では、学校からの相談に適宜応じる体制を確認することができた。

○いじめ問題対策連絡協議会（書面開催）では、警察や児童相談所等との連携強化を図ることについて確認することができた。

○いじめ問題対策連絡協議会（オンライン開催）では、県立学校、公立小中学校や私立学校のいじめ問題

の担当者の参加もあり、いじめ防止対策推進法に基づくいじめ問題への適切な対応の在り方について、講演を通じて研修を深めることができた。

【いじめ等相談体制構築事業（電話、SNSによる相談）】（人権教育課）

〔予算額 17,014 千円、決算額 16,578 千円（国費 8,018 千円、県費 8,560 千円）、不用額 436 千円〕

◇事業の実施状況

- いじめ問題等への対応に万全を期すため、児童・生徒・保護者等を対象に 24 時間体制で相談員による電話相談を実施するとともに、中高生約 75,000 人を対象に、様々な悩み等について気軽に相談できる窓口「SNS相談ほっとえひめ」を開設した。
- ① 「いじめ相談ダイヤル24」
 - ・月曜日～金曜日の8時30分～17時15分の間は 教育委員会職員が対応
 - ・月曜日～金曜日の17時15分～翌日8時30分の間及び土日祝日は、民間委託業者が対応
- ② SNS活用相談窓口「SNS相談ほっとえひめ」
 - ・令和3年5月11日～令和4年3月22日、毎週火曜日、木曜日 18:30～21:30（計167回）
（8月23日～9月5日、11月1日～1月31日は毎日）
 - ・臨床心理士等（民間委託業者）の相談員3名程度及び責任者1名が対応。

◇事業の成果

- 「いじめ相談ダイヤル24」では、経験豊富な相談員の対応により、相談者が問題の解決に向けた方策を見出し、不安の軽減による心のゆとりや解決に向けた意欲的な姿勢を持つことができた。
- 「SNS相談ほっとえひめ」では、友人関係等について、問題が深刻化する前段階での相談が多く人間関係の改善に向けて相談者に自主的な行動を促すなど、不安や悩みの解消につながる成果が見られた。また、SNS相談を利用した生徒の満足度（満足、やや満足）は8割を超えており、利用者の多くが満足している。
- 相談者からの要望に応じて学校等に迅速に情報提供ができた。

【いじめSTOP愛顔の子どもサポート事業】（人権教育課）

〔予算額 7,997 千円、決算額 7,692 千円（県費）、不用額 305 千円〕

◇事業の実施状況

- 県内全ての小中学校をオンラインで接続した県内一斉ライブ授業「えひめいじめSTOP!デイ」を開催し、えひめの子どもたちによるいじめ防止に向けた学校づくりを社会総ぐるみで推進するとともに、県全体への普及啓発及びサポート体制の構築を図った。

【ライブ授業】

令和3年11月18日（木） 14:00～15:30
小学校6年生、中学校1年生等約24,000人が参加

【ドキュメンタリー番組のテレビ放映】

令和3年12月25日（土） 9:55～10:25

ライブ授業の様子やいじめ問題に向き合う子どもたちの姿等をドキュメンタリー番組にしてテレビ放映

【えひめ愛顔の子ども新聞の作成】

ライブ授業での子どもたちの意見等を中心にまとめた、児童生徒が1人1台端末で見ることができるデジタル新聞を作成・配布するとともに、壁新聞を750部作成し、県内の小・中・高等学校等に配布

◇事業の成果

参加児童生徒対象の事後ウェブアンケートでは、97%が「参考になった」と回答し、参加者個々の感想から、主に次の2点の成果を確認することができた。

1点目は、県内一斉ライブ授業を初めて経験し、児童生徒が県全体での一体感に触れ、自分にとって大切な問題、身近な問題、自身の問題であることを体感することができていた。

2点目は、多くの同世代の仲間のいじめに対する考えを知ることができ、新たな視点の発見やいじめに立ち向かう勇気、安心感などを得ることができていた。

また、実施した3か月経過後の追跡調査において、いじめ防止への児童生徒の意識の高まりが感じられた学校が93%と高い数字を示した。そして、実際に子ども同士のトラブルが以前より減少した学校は、20.6%に上った。

8 文化財の保存・活用の推進

「愛媛県文化財保存活用大綱」に基づき、県内に残る歴史的、芸術的、学術的価値の高い文化財の調査を進め、新たな文化財の指定等に取り組むとともに、所有者等が行う保存・修理への支援や災害対策の強化など、文化財の保存・活用を推進するほか、文化財保護の担い手の育成に向けて、文化財の魅力発信や県民の理解促進に努めます。

○文化財の保存・活用

【地域の伝統行事調査】（文化財保護課）

〔予算額 2,066 千円、決算額 1,040 千円（国費 520 千円、県費 520 千円）、不用額 1,026 千円〕

◇事業の実施状況

専門の知識を有する学識経験者等で組織する祭り・行事調査検討委員会を設置し、同委員会と協議を行いながら、県内の祭り・行事について調査票による基礎調査を実施した。

◇事業の成果

基礎調査を行うことにより、県内の伝統的な祭り・行事の現状を把握することができた。

【重要文化財等保存修理費補助】（文化財保護課）

〔予算額 2,096 千円、決算額 2,096 千円（県費）〕

◇事業の実施状況

国指定文化財の保存・活用を図るため、所有者等が行う文化財の保存修理等に対し県費助成を行った。
(令和3年度実施状況) 単位：千円

| 事業内容 | 事業主体 | 事業費 (補助対象経費) | 補助金 |
|--------------------|----------------|-----------------|-------|
| 重要文化財熏韋威胴丸保存修理 | 大山祇神社 (今治市) | 2,480 | 372 |
| 重要文化財三島明神奉納武器類保存修理 | 大山祇神社 (今治市) | 4,016 | 602 |
| 国宝太山寺本堂他防災設備等整備 | 太山寺 (松山市) | 9,548 | 795 |
| 国宝大宝寺本堂防災設備等整備 | 大宝寺 (松山市) | 6,549 | 327 |
| 計 | | 22,593 | 2,096 |

◇事業の成果

国指定文化財4件の保存修理事業等に補助を行うことにより、文化財の保存・活用に貢献できた。

【文化財保存顕彰事業費補助】（文化財保護課）

〔予算額 11,646 千円、決算額 9,447 千円（県費）、不用額 2,199 千円〕

◇事業の実施状況

本県の貴重な文化財の保存活用を図るため、県指定文化財の所有者等が行う文化財の保存修理事業等に対し県費助成を行った。

(令和3年度実施状況)

単位：千円

| 事業内容 | 事業主体 | 事業費 | 補助金 |
|------------------------------|-----------------|-------|-------|
| 県指定史跡「一遍上人の誕生地」山門保存修理 | 寶巖寺 (松山市) | 9,400 | 3,133 |
| 県指定工芸品「黒漆葵五星文蒔絵飾太刀拵」保存修理 | 大山祇神社 (今治市) | 2,169 | 723 |
| 県指定無形民俗文化財「今治及び越智地方の獅子舞」保存事業 | 協獅子連 (今治市) | 2,252 | 750 |
| 県指定無形民俗文化財「今治及び越智地方の獅子舞」保存事業 | 野間獅子連中 (今治市) | 999 | 333 |

| | | | |
|------------------------------|------------------|--------|-------|
| 県指定無形民俗文化財「今治及び越智地方の獅子舞」保存事業 | 小部獅子保存会 (今治市) | 537 | 178 |
| 県指定天然記念物「湿地植物」環境整備 | 今治市 (今治市) | 5,060 | 1,686 |
| 県指定史跡「伊予岡古墳」支障木伐採 | 伊豫岡八幡神社 (伊予市) | 1,408 | 469 |
| 県指定天然記念物「棹の森」危険木伐採 | 三皇神社 (四国中央市) | 697 | 232 |
| 県指定史跡「荏原城跡」災害復旧 | 恵原町町内会 (松山市) | 5,830 | 1,943 |
| 計 | | 28,352 | 9,447 |

◇事業の成果

県指定文化財等9件の保存修理事業等に補助を行い、文化財の保存・活用に貢献できた。

【重要伝統的建造物群保存修理費補助】(文化財保護課)

[予算額 4,000 千円、決算額 3,246 千円(県費)、不用額 754 千円]

◇事業の実施状況

南予地域の文化振興を図るため、国の選定を受けた重要伝統的建造物群保存地区において、西予市及び内子町が行う家屋等の特定物件の修理修景事業に対し県費助成を行った。

(令和3年度実施状況)

単位：千円

| 事業内容 | 事業主体 | 事業費 (補助対象経費) | 補助金 (県費) |
|--------------------------|------|-----------------|-------------|
| 西予市宇和町卯之町伝統的建造物群保存地区保存修理 | 西予市 | 10,686 | 1,246 |
| 内子町八日市護国伝統的建造物群保存地区保存修理 | 内子町 | 26,475 | 2,000 |
| 合 計 | | 37,161 | 3,246 |

◇事業の成果

西予市及び内子町の重要伝統的建造物群保存地区にある建造物の保存修理をすることにより、町並みの保存及びこれを活用した南予地域振興に寄与した。

【えひめ文化財災害対策強化事業】(文化財保護課)

[予算額 320 千円、決算額 95 千円(県費)、不用額 225 千円]

◇事業の実施状況

文化財の災害対策強化を図るため、市町やえひめ資料ネット等との意見交換を踏まえて、えひめ文化財等防災ネットワークを設立し、活動を開始した。令和3年度に予定していた文化財等防災ネットワーク・ミーティングや文化財等レスキュー訓練等については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため実施を見送った。

◇事業の成果

市町教育委員会、愛媛大学法文学部、愛媛資料ネット、愛媛県建築士会及び愛媛県博物館協会による、えひめ文化財等防災ネットワークを発足した。

【県内遺跡発掘調査事業】(文化財保護課)

[予算額 350,671 千円、決算額 349,010 千円(国費 348,393 千円、県費 617 千円)、不用額 1,661 千円]

◇事業の実施状況

○県内遺跡確認調査

県及び国が事業主体となる土木工事予定地で、埋蔵文化財の遺跡の遺存状況、範囲、性格等の確認調査を実施した。

(令和3年度実施状況)

| 事業名 | 調査地 | 調査方法 | |
|----------------------|------|------|----|
| | | 踏査 | 試掘 |
| JR松山駅西口南江戸線街路事業等 21件 | 松山市他 | ○ | ○ |

○大規模埋蔵文化財発掘調査

国土交通省から今治道路建設等に伴う埋蔵文化財の発掘調査及び整理作業等を受託し実施した。
(令和3年度実施状況)

| 管 区 | 対 象 路 線 | 遺 跡 名 | 発 掘(m ²) | 整 理(m ²) |
|---------------|------------------|-----------------------------|----------------------|----------------------|
| 松山河川国道 事務所 | 一般国道196号 今治道路 | 五十嵐藪下遺跡 別名藪下遺跡 | 11,550 | — |
| | | 新谷森ノ前2次遺跡 新谷古新谷遺跡 | — | 18,000 |
| | 新居浜バイパス | 中村田所遺跡 中村田所東遺跡 西喜光地遺跡 | — | 6,745 |
| 計 | | | 11,550 | 24,745 |

◇事業の成果

開発事業による埋蔵文化財の破壊を未然に防止するとともに、必要な記録保存のための発掘調査を行うことにより、埋蔵文化財の保護に貢献した。

【四国遍路の世界遺産登録に向けた文化財調査

四国へんろ世界文化遺産推進事業費（まなび推進課）】（文化財保護課）

[予算額（移用）46,680千円、決算額（移用）46,680千円]

◇事業の実施状況

四国八十八箇所の寺院と遍路道、長年培われてきた遍路文化を将来にわたり保存・継承するため世界文化遺産登録を目指して、国の文化審議会世界文化遺産特別委員会から指摘を受けた「構成資産の保護措置の充実」という課題解決に向け、文化財の指定・選定に必要な調査を実施した。

○国の史跡指定に必要なとなる札所の文化財調査を実施した。

札所の詳細調査（国庫補助1/2）

48番札所西林寺、50番札所繁多寺、第53番圓明寺、54番延命寺及び57番栄福寺の発掘調査や建造物等の文化財調査

◇事業の成果

○札所の文化財調査等の円滑な推進により調査成果を集積することができ、世界文化遺産登録の課題の一つである「構成資産の保護措置の充実」（文化財保護法による札所の国史跡・名勝指定等）に向けた条件整備を着実に進展させた。

○文化財の魅力発信

【えひめの文化財魅力発信と担い手の育成】（文化財保護課）

[予算額1,943千円、決算額744千円（国費314千円、県費430千円）、不用額1,199千円]

◇事業の実施状況

文化財建造物での歴史体感イベントや県内文化財に関するクイズを実施するとともにInstagramを活用した魅力発信等に取り組んだ。

○「100年前にタイムスリップin萬翠荘」の実施

- ・開催日：令和3年12月4日（土）
- ・会 場：萬翠荘（重要文化財）
- ・対象者：県内の小学校等に在籍する小学3年生から6年生及びその保護者
- ・参加者：19組

○「おうちでチャレンジ！えひめの文化財クイズ」の実施

- ・実施日：令和4年2月10日（木）～2月28日（月）
- ・対象者：県内在住の中学生以下

- ・応募者：217名
- 公式Instagram「えひめのたから」による魅力発信
 - ・開設日：令和3年6月18日（金）
 - ・内 容：県内文化財に関する写真や解説文の公開及び県民による投稿の紹介等

◇事業の成果

今後の文化財保護の担い手確保に向けて若年層の文化財への理解や愛着を深めることができた。

